

## パブリックコメント・区民説明会実施結果

1. 実施目的 「江東区環境基本計画（素案）」に対する意見の募集

2. 実施期間

(1) パブリックコメント 平成21年11月3日（火）～24日（火）

(2) 区民説明会

表1 区民説明会実施日時・会場・参加数

日時	会場	参加者数
11月9日（月） 18:30～	江東区防災センター6階 第61会議室	15人
11月11日（水） 19:00～	亀戸文化センター5階 第1研修室	1人
11月17日（火） 19:00～	江東区文化センター3階 視聴覚室	4人
11月19日（木） 19:00～	豊洲文化センター1階 第5会議室	5人

3. 意見の提出方法

- ・ 郵送（区報掲載のはがき等） ・ ファックス送付 ・ 区ホームページからの提出
- ・ 環境対策課窓口への提出 ・ 区民説明会での提出

4. 意見提出人数 101人（意見数：127件）

表2 パブリックコメントの提出人数（提出方法別）

提出方法	人数	割合
郵送（区報掲載のはがき等）	86人	85.2%
ファックス送付	3人	3.0%
メール送付	6人	5.9%
区民説明会	6人	5.9%
計	101人	100.0%

表3 パブリックコメントの提出人数（性別）

性別	人数	割合
男	59人	58.4%
女	37人	36.6%
不明	5人	5.0%
計	101人	100.0%

表4 パブリックコメントの提出人数（年齢別）

年代	人数	割合
20代以下	2人	2.0%
30代	12人	11.9%
40代	15人	14.8%
50代	19人	18.8%
60代	28人	27.7%
70代以上	24人	23.8%
不明	1人	1.0%
計	101人	100.0%

表5 パブリックコメントの意見数

分類		件数	割合
環境基本計画 の基本施策に 対する意見	地球温暖化対策の推進	19件	15.0%
	ヒートアイランド対策の推進	8件	6.3%
	ごみ減量の推進	11件	8.7%
	公園・緑地の整備	13件	10.2%
	水辺環境の整備	9件	7.1%
	生態系の保全	3件	2.4%
	景観・美観の向上	15件	11.8%
	大気環境汚染防止対策の推進	2件	1.5%
	騒音・振動等の公害対策の推進	8件	6.3%
	環境情報の交流・共有	2件	1.5%
	環境教育の・学習の推進	5件	3.9%
	環境保全活動の推進	1件	0.8%
	計画の推進について	8件	6.3%
小計	104件	81.8%	
環境基本計画全体に対する意見		3件	2.4%
区政一般（路上生活者、交通規制等）		19件	15.0%
その他		1件	0.8%
合計		127件	100.0%

意見番号	江東区環境基本計画(素案)に対する意見	区の考え方
地球温暖化対策の推進(19件)		
1	<p>アイドリングストップすごく大切な事だと思います。是非きちんと取り上げて欲しいと強く考えます。車道が幅広い為に、大型車もダスキン・送迎バス、タクシー等が無断駐車しています。排気ガスで困っています。交番に言っても手を出しません。CO2 STOPへ</p>	<p>アイドリングは、排出ガスにより健康に悪影響を与え、騒音や悪臭などにより周囲に迷惑をかけるものと認識しております。区では、区内の事業者、ビル等の所有者などにアイドリング・ストップの協力を要請し、区民の皆様には、ホームページや区報などを活用しアイドリング・ストップの啓発活動を行っているところです。</p> <p>また、東京都では、「東京都環境確保条例」で自動車等を運転する者に対してアイドリング・ストップを義務づけています。</p> <p>本区においては、引き続きアイドリング・ストップの啓発活動等を実施してまいります。</p>
2	<p>第4章学校、病院、警察、消防、区役所等総ての公共建築の屋上に太陽光パネルの設置を義務付ける。第3章公用車は総て電気自動車とする。</p>	<p>公共施設の改築等にあわせて、太陽光発電など再生可能エネルギー源の設備を率先して導入していきます。</p> <p>江東区では、平成22年に青色パトカーにプラグイン・ハイブリッド車を導入予定であり、今後も、庁有車の契約更新時期には、電気自動車も含めた次世代自動車・低公害自動車へ切り替えていきます。</p>
3	<p>「KOTO低炭素プラン」を見て意見を述べます。第3章CO2削減量(目標設定)、施策と結びつける為に区民・事業者・区の役割分担(目標の内訳)を明示すべき。第4章目標達成の取り組み、少子高齢化社会への転換に対応した取り組みの明示がほしいところです。第5章の評価について、「環境審議会」の評価の公表の時期を明示して欲しい(毎年3年後とか)頑張ってください。</p>	<p>この度計画しているCO2削減目標と各施策は、区民・事業者・区といった各主体の責任を定量的かつ明確に切り分けられるものばかりではありません。KOTO低炭素プランの中で、部門別(産業・家庭・業務・運輸など)の削減内訳についてお示していますが、対策メニューごとに、各主体が一体となって目標達成に取り組んでいきます。</p> <p>少子高齢化への対応は、江東区都市計画マスタープラン等で、ユニバーサルデザインの誘導と推進を図るまちづくりに向けた取り組みの中で検討しています。</p> <p>環境審議会による第三者評価は、「毎年」行っていることから、その旨を本文中に追記します。</p>
4	<p>第3章「海の森」を活用したCO2吸収について、江東区は今のままでは消費もCO2を排出するだけの街となってします。「海の森」は希望のもてる構想ではあるが、人口50万に対しては小さすぎると思われる。自治体の境界を越えて外の村や町と協働して物を産み出す(CO2は吸収する)運動をやるってどうか?例:他県の中山間部と連携して(江東区民が金と労力を出す事によって)生産を試みてはどうだろうか。テリトリーに閉じこもっては先が開けてこないと思う。</p>	<p>区域外への植林等によるカーボンオフセットの取り組みについても検討しているところですが、まずは、「海の森」をはじめ、区内の緑を増やす取り組みに注力していきます。ご意見として承ります。</p>
5	<p>立案...都営住宅、区営住宅、区運営施設などに、太陽光発電、雨貯水槽を作る。駅の近くに自転車駐輪場を作る。自動車道の車線を減らし、歩道を広げる。自転車道を作る。</p>	<p>公共施設の改築等にあわせて、太陽光発電など再生可能エネルギー源の設備を率先して導入していきます。</p> <p>区民の自転車利用促進に向けて自転車駐輪場等を計画的に整備していくとともに、徒歩推奨の観点から歩道の整備を進めていきます。</p> <p>区道の多くでは自転車専用レーンを設けるスペースを確保することが困難な状態です。整備可能な路線については、整備を進めていきます。</p>
6	<p>第3章 &amp; について...太陽光発電に対して区独自の強力な助成処置を。集合住宅へも拡充する等。集合住宅の共用照明のLED化への助成等。第4章 について...区内にある公的建物の屋上及び壁面緑化の義務化。屋上にコアジサシの営巣地造成。水辺、海が近いし。</p>	<p>第3章 &amp; 区では、平成21年度より太陽光発電システムに対して1kWあたり5万円を助成しています。集合住宅についても、管理組合からの申請であれば上限150万円まで助成を行っております。国や東京都、業界の今後の動向を注視しつつ、引き続き太陽光発電の活用促進を推し進めてまいります。</p> <p>集合住宅に限ったLED化への助成は、戸建住宅等との公平性の観点もあり、ご意見として承ります。</p> <p>第4章 公共施設における屋上緑化と壁面緑化を計画的に進めていく旨は、環境基本計画「4.4公園・緑地の整備」の中でお示しています。屋上へのコアジサシの営巣地造成については、生態系の調査等も踏まえて検討すべき事項であることから、ご意見として承ります。</p>
7	<p>第4章 再生可能エネルギー等の利用促進について、冷暖房や給湯について、高効率なヒートポンプ機器の導入を促進するしくみを作ってほしい。第4章 について、低炭素会社の実現。CO2削減の目標達成、住み良い街づくりの上でも期待しています。一方で作るだけで終わらず、未来に残す事や維持していく事にも力を注いでいただければと思う。雑草や犬猫の糞尿で街が汚れないように。</p>	<p>平成21年度から、再生可能エネルギー源の設備として、大気中の熱を活用する高効率ヒートポンプ機器についても家庭向けに導入助成制度を開始しています。</p> <p>各施策で掲げた環境面での取り組みを通じて、江東区の基本構想で掲げる将来像「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」の実現に貢献します。</p>
8	<p>第4章について...外灯、公共施設(図書館、区役所、学校等)など区がすすんで太陽光発電の設置をしてほしい。新しくできる学校や公共施設もエコや温暖化対策の見本となるように、建てる前から計画してほしい。(雨水利用、太陽光発電、屋上緑化など)。江東区にどんどん建てていく一般企業のビルに対して太陽光発電の設置、屋上緑化など進めてほしい。何の温暖化対策の計画をしていない。一般企業には、ビルの建設の制限なり考えてほしい。</p>	<p>公共施設の改築等にあわせて計画的に太陽光発電など再生可能エネルギー源の設備を率先して導入していきます。さらに、新築・改築、設備更新時には、高効率な空調・給湯設備など、省エネルギー機器を積極的に導入していきます。</p> <p>事業者のビル建設時などの際には、建築主等に対して、総合的なエネルギー消費の観点から、省エネルギーの推進や環境負荷の低減など(廃棄物の排出抑制やリサイクルなど)を計画的に働きかけていきます。</p>
9	<p>民生の観点からの省エネ対策に、電気自動車EVの普及を挙げたいと思います。神奈川県がリードしているようにEV普及の為に自治体としての補助金並びに急速充電スタンドの設置に対するインセンティブを充実して欲しいと思います。また、マンションの多い江東区として建物の断熱性能の向上は大変有効だと思います。外断熱マンション、ビルの設置推進策の導入、既存建物の断熱改修への補助金対策を望みます。</p>	<p>交通・運輸部門における省エネルギー対策として、電気自動車の普及は効果的だと認識しています。次世代自動車・低公害車の普及に向けて、区としては利子補給制度をはじめ、インフラ設備の充実も進めていきます。新築時の建築計画や既存住宅における住宅リフォーム時における住宅の高断熱化を推進します。断熱性能の向上に向けた補助金対策については、別途検討していきます。</p>

意見番号	江東区環境基本計画(素案)に対する意見	区の考え方
10	<p>江東区の地球温暖化における主要施策として28ページ3.4の「において「公共施設等の改築などにおける高効率な空調・給湯設備などの導入」が挙げられておりますが、現状の官公庁等における高効率な空調・給湯設備の調達基準として、環境省による「国等による環境物品の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」が定められています。一方で、民間では、経済産業省による「高効率空調機導入補助金制度」および「エネルギー需給構造改革推進投資促進税制(エネ革税制)」等において、グリーン購入法では未設定となるエネルギー消費効率基準となっております。(別表) 上記のように、官公庁等と民間において、高効率となるエネルギー消費効率基準に大きな差異がある中で、今後、江東区が民間に先駆けて積極的に省エネルギー機器を導入していく事を示すためにも、江東区環境基本計画において、高効率の基準を「トップランナーレベル」と明記するのがよろしいではないでしょうか。</p>	<p>より省エネルギーに向けた取り組みを区として率先垂範するために、公共施設の新築・改築、設備更新時には、エネルギー転換も含めて、最も効率の良いトップランナーレベルのシステム・機器を率先して導入していく考えです。</p> <p>そうした姿勢を明確に打ち出すとともに、「高効率」という基準の定義には幅があるというご指摘を踏まえ、本文中に「トップランナーレベル」という表現を追記します。</p>
11	<p>環境基本計画に10年後の姿のベースとなる人口を初め、いくつかの指標が記載されていません。先般の説明会で人口の見込みを質問し、回答いただきましたが、他の指標も必要です。また、回答いただいた人口ですが、現在よりも26%も増える見込みとのこと(オリンピックの影響を下方修正すること)、これでは空地を全てとはいわないまでも高層ビルで埋め尽くさなければならぬのでは、と心配してします。日本の人口が増えるということはいい反面、限られたスペースの中での環境整備は難しいものもあります。人口流入を抑制するか、一定の地区のみ高層ビルを容認する等も施策も必要なのではないでしょうか?いろいろなアイデアがあるかと思えます。また太陽光発電と緑化を両立させるためには、建物の高さ規制が必要だと考えていますが、どれもみな中途半端になってしまいます。一部の地区は高層ビルを容認しても、多くの地区は、建物の高さを制限し、屋上に太陽光発電か緑化設備を設けることがいいのではないのでしょうか。また、先般の説明会でこのことに近い質問をさせていただきましたが、環境課の範囲ではないため、担当部署に伝えるとの回答でした。環境と建物は切り離せるものではないはずですが、こんなところに役所の縦割り組織を持ち出されては困ります。環境課は「防災・まちづくり委員会」のメンバーになっていないようですが、是非「防災・まちづくり委員会」にも参画し、環境基本計画をよりよいものにしていただきたいと思います。</p>	<p>各施策毎の10年後の管理指標については、素案の段階では項目のみで数字は記載されていませんが、3月の長期計画策定とあわせて、これらの数字も掲載する予定です。</p> <p>人口・世帯数の見込みは、「第1章1.6.4(2)人口・世帯数」の本文中に追記します。</p> <p>ご意見をいただいている通り、環境と建物は切り離せるものではないことから、引き続き、主管部門と連携しながら策定を進めていきます。</p>
12	<p>緑化はCO2削減に寄与しないという説明ですが、プレゼンP8にあるように、森林吸収分は入っていないのではないのでしょうか? 建物の規制は環境課の担当ではないという事ですが、縦割り行政にならない様につけていただきたい。太陽光発電と緑化が両立するような計画にしてほしい。P36:90年～06年で人口増13%、世帯数34%、CO2排出23%増で人口増と世帯数増の中間です。今後10年先、人口が増えるかどうかわかりませんが、家庭で排出するCO2は、この数字を考慮したものにすべきだと思う。P38:太陽光発電推進のため、建物の高さも制限を設け、少しでも太陽光の恩恵を受けられるようにしてほしい。小学校は校庭を芝生化、屋上は太陽光etc具体的な施策を立ててほしい。</p>	<p>KOTO低炭素プランの中で示している通り、江東区のCO2削減目標には緑化による吸収分を含んでいます。</p> <p>建築物における環境負荷低減の計画については、主管部門と連携した取り組みを、引き続き進めていきます。</p> <p>本計画で定めた通り、各施策を着実に実行していきます。</p> <p>人口・世帯数だけでなく、オフィスビルや商業施設の増加等、今後の地域動向を踏まえて総合的に判断しながら本計画を策定しています。</p>
13	<p>高消費型社会、経済最優先社会より現状が到来の経緯は削る。CO2の現状での発生量発生源。どのような算出方法で算出するのか。計測機器、設備、計測者等基本方程式を提示してほしい。現実の把握より今後どうするか CO2の発生源は?</p>	<p>2007年2月の「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」第4次評価報告書によれば、地球が温暖化していることには疑う余地がなく、その原因は私たち一人ひとりの活動に伴って排出される人為起源による温室効果ガス濃度の増加であることは、ほぼ確実としています。</p> <p>CO2排出量の算定にあたっては、排出した活動ごとに、「地球温暖化対策の推進に関する法律」(温対法)の政省令で定められている算定方法・排出係数を用いて排出量を算定しています。</p> <p>〔温室効果ガス排出量 = 活動量 × 排出係数〕</p> <p>活動量 : 生産量、使用量、焼却量など、排出活動の規模を表す指標 排出係数: 活動量あたりの排出量</p> <p>今後の目標達成に向けて、環境基本計画で掲げた各施策を着実に実行していきます。</p>
14	<p>第4章 について... 電戸4丁目UJ跡ですが、タワービルがあるといいと思う。高さ200m位で円筒の形だと思っていて楽だと思。 について... エネルギーは気をつけないと、電気で町がいっぱいになると思うのですが。</p>	<p>エネルギーが無駄に消費されることの無いように、引き続き、省エネルギーの取り組みを推進していきます。</p>
15	<p>第3章地球温暖化...CO2の排出量を削減するために、一つとしてエコカーを進める方向性や、特にトラック、バス等の大型車の整備、点検の強化の必要性を感じます。車の利用を少なくしてゆく事は必要ですが、車の利用の必要な、老人施設、子供対象の施設には家族やボランティアが関わりやすいように駐車場の整備も必要に感じる。また、夏の間のクーラーの利用は、効きすぎの場所も多く、無駄が多く感じる。</p>	<p>基本計画の各施策で掲げた通り、次世代自動車の普及支援やエコドライブの推進を着実に進めていきます。</p> <p>夏期エアコン利用について、エネルギーが無駄に消費されることの無いように、引き続き、省エネルギーの取り組みを推進していきます。</p>
16	<p>第3章CO2の排出量について...企業のガソリン車を電気自動車にリフォームするエコを利用してほしい。</p>	<p>この度いただいたご意見は、環境情報として参考にさせていただきます。</p>

意見番号	江東区環境基本計画(素案)に対する意見	区の考え方
17	<p>4)江東区のCO2削減でのキーは事務所、家庭、将来に向けた交通政策である。この環境基本計画にそれらの問題群に具体的に踏み込んだ計画は見出すことができない。他の地域、他の国にはいくらでも見習うべき事例が転がっている。・事務所に対しては小さな事務所や小さなビルに対してもキャップを設け、削減計画を提出させる。削減に関しては区役所に相談窓口を設け、小規模・簡易な江東区版ESCOも準備する。・家庭部門は江東区の集合住宅事情に見合った対策を立てる。太陽光パネルも小型風力発電も木質ベレットストーブも使えない集合住宅居住者に対して、公共施設の屋上や若洲風車の周りの土地に太陽光発電機オーナーになってもらう。電力会社に全出力量を48円/kWhで購入してもらう(区が国に交渉)。区はその一部を地代として受け取る。又マンション屋上用の太陽光発電制度の導入を計る(管理会社に導入の検討をさせる)。家電のレンタル・リース制度を導入し、買い替えのときに負担を軽減する(ごみ削減にも繋がる)。・交通は南北交通のLRT化を推進する。パーク&amp;ライドを推進する。自転車専用道を設け、自動車を制限する。レンタサイクル乗り捨て自由の仕組みを作る(パーク&amp;ライドの自転車駐輪所は乗り捨て自由施設にするとか、とりあえず地下鉄/JR駅での乗り捨て自由自転車パーク化の実施)。公共交通機関に対する利用優遇処置、例えば江東区版レギオカルテの導入(都営・管団と周辺区共同で導入する)。説明会では、CO2 80%削減実現は社会の仕組みを変える事が必要と話していた。この環境基本計画がカバーする最初の10年目はなんら社会の仕組みの変革の芽生えも計画として見えてこないのは非常に残念である。繰り返しになるが他の地域、他の国にはいくらでも見習うべき事例がある。私たちには区の怠慢としか映らない。</p>	<p>江東区のCO2削減目標の達成に向けて、国や都の施策と連携しながら、環境基本計画で掲げた各施策を着実に実行していきます。いただいたご提案につきましては、ご意見として承ります。</p>
18	<p>第4章(1)地球温暖化対策の推進について...目指すべき10年後の姿を実現するための具体的な取組み(38頁、39頁)区としての削減目標達成の具体策を確実に実施することは当然として、大規模事業者に対して都の施策による削減を期待するだけでなく、江東区としての積極的な意見も発信してほしい。特に、大量CO2発生源である清掃工場や廃棄物関連施設などに関して。</p>	<p>江東区のCO2削減目標の達成に向けて、国や都の施策と連携しながら、環境基本計画で掲げた各施策を着実に実行していきます。区としても、公共施設の新築・改築、設備更新時にあわせて、計画的に再生可能エネルギーの設備や高効率な空調・給湯、照明設備等を率先して導入していきます。</p>
19	<p>3 KOTO低炭素プラン 1)CO2排出量基準年度は、現政権の目標の基準年度1990年と合わせるべきである。35ページのグラフでは1990年度のCO2排出量は把握されているので、基準年にすることは問題なからうと思う。1990年度が216万tで2006年度が252万tなので17%増。2020年度目標が1990年度比-7%程度の目標になりはしないか。これでは、国の-25%減には程遠い。前政権の真水-8%にも届かないのは、全国的にCO2排出量増加に大きく貢献してしまっている地域である江東区の目標としては、いまだ小さい目標なのではなからうか。江東区は1990年に対し-25%以上の目標を立てるべきと思う。もちろん2050年は1990年比-80%を目標にすべきで、その目標に向けて計画を具体的に作り直すべきである。 2)区に存在する事業所、住民を巻き込むためには、どのような地域を作ろうとしているかの目標をまず示し、それを説明し、同意を得、そのためにそれぞれは何をすべきかをそれぞれが考え、さらに何をすべきかを認識・納得させ、そしてそれぞれに実施させるのである。だから計画も立てられないし、実行もできない。 3)対策は江東区独自の問題に対して問題解決しようとしていない。国や都の施策に頼り、それに上乗せする対策ばかりである。真剣にCO2削減プランを考えているのか疑問である。目前にまだやれることがあるのに、何にも手を付けない計画である。</p>	<p>1)地域環境の違いがあること、また基準年の設定によっても見え方が異なることから、削減幅のみで単純に比較することは適切でないと考えます。江東区の目標は、CO2総量では05年度比20%削減ですが、これは区民一人あたりのCO2排出量で見ると約4割削減に相当します。さらに、江東区は、臨海部を中心とした大規模開発による人口・世帯数の増加、また商業施設、オフィスビル等の増加による延べ床面積の拡大により、民生部門(家庭・業務)からのCO2排出量は、今後も一層の増加が見込まれます。そうした状況の中で、このたび掲げた削減目標は、江東区として非常にチャレンジングな数値(中期目標・2005年度比 20%)であると認識しています。基準年については、臨海部を中心とした大規模開発などにより、現在と1990年当時の状況とは、江東区を取り巻く環境は大幅に変化しています。目標の設定にあたっては、より実態に近い状況を基準にする方が適切であると考えます。 2)、3)国や東京都が掲げる数値目標と各施策が確実に実行されること、が、区の目標達成には不可欠です。さらに、区民・事業者には、これまで以上に、環境に配慮した行動に積極的に取り組んでいただくとともに、区の施策も着実に実行することで、目標達成に最大限努めていきます。</p>
ヒートアイランド対策の推進(8件)		
20	<p>第4章(2)、(5)、ヒートアイランド抑制・緩和に向けて「風の道」を創出します。について意見。豊洲エリアの風の強さは殺人的なものがあります。その殺人的な風の強さゆえ、道を歩行中にも様々な物が飛んできたり落ちてきたり、安全に歩行する事すらできない元凶、それが強すぎる風です。「風の通り道」が創出されたなら、今よりも風が強くなり非常に迷惑です。「風の道」などより、まず先にすべき事は、湾岸エリアの強風緩和の為に、防風林の設置です。「風の道」を「防風林」に変更してください。</p>	<p>緑や水辺は都市のヒートアイランド現象緩和の機能を有しています。こうした観点から、水辺・潮風の散歩道の整備にあわせて緑を育成するとともに、緑の連続した「風の道」を創出していくこととしていますが、ご意見等を踏まえ、周辺環境に配慮しながら、取り組みを進めてまいります。</p>
21	<p>第4章 ヒートアイランド対策の推進で、の人工被覆面に鉄網スラグを活用した保水性のあるアスファルトを使用することで、かなり道路の表面温度を下げられると思います。またの空調の負荷低減に効果のある水和物スラリーを用いた空調システムを検討してみてはいかがでしょうか。</p>	<p>区では集中豪雨による都市型洪水防水や下水道負荷軽減のため透水性舗装による整備を進めるとともに、遮熱舗装による歩道の整備に取り組んでいます。再生エネルギーの利用拡大や省エネルギータイプの高効率機器等の普及に取り組めます。</p>
22	<p>4章(2)ヒートアイランド対策について。緑化について...横浜国大・名誉教授宮脇あきら氏の推進する緑化対策を参考にしてほしい。氏はその土地本来の樹木を混植する事が最も効率がよく、また狭い幅にもグリーンベルトを作る事ができるとの意見をお持ちです。是非調査の上検討をお願いしたい。</p>	<p>生態系の保全やヒートアイランド抑制の観点から連続性のある水辺と緑を活かした空間づくりを進めていきます。</p>
23	<p>ヒートアイランド対策の推進...江東区は運河が縦横に走っています。この水面を利用する事を提案します(川面噴水等)。いたずらに路面の人工被覆面(補水機能)の採用は、補修再生が困難になります。屋上緑化の補助金制度。</p>	<p>東京湾から海風が吹き込む江東区にとって、運河は重要な「風の道」となります。この「風の道」を確保していくため、水辺空間の整備に取り組めます。また、区では屋上緑化や生垣などへの導入助成を行っています。</p>
24	<p>地球温暖化、ヒートアイランドの原因をわかり易く書きその対策を述べる必要がある。(全て理解しているという前提で書いてあるように見える)ヒートアイランド対策の中で、保水、透水性の補正を例示しておく必要があるのでは、(効果が高い遮熱舗装という表現は一般的ではないのでは)</p>	<p>本計画(素案)の3章KOTO低炭素プランで述べるとともに、本計画策定の基礎資料となる「江東区環境白書(平成21年11月)」の41頁以下に記述しております。透水性舗装は、雨水を地中に浸透させることを目的とし、豪雨時に起こる下水の氾濫防止や植生・地中生態の改善等の効果があります。本計画では「4.8水循環健全化の推進」において取り組みを記載しております。</p>

意見番号	江東区環境基本計画(素案)に対する意見	区の考え方
25	第3章 教育学習の取組み、夏は暑く冬は寒いとの当たり前の事を子供の頃から教え冷暖房に頼らないでもいい体力を作ればいいと思う。第4章～空調等の負荷。室外機から出る熱気は困ります。熱気放出租のような事を考えたらどうだろうか。夏は道も歩けない。天井扇風機などをもっと利用すればいいかなと思う。	区内公立全小学校5・6年生が家庭でCO2削減行動に取り組む「カーボンマイナスこどもアクション」などの環境学習を通じ、日常生活のなかで環境に配慮した行動ができる人材を育成していきます。また冷暖房温度の適正化などの促進、緑化や打ち水などの身近な省エネルギー活動の促進により熱環境の改善に取り組んでいきます。
26	第4章「15の基本政策」について...「風の道」創出については、大規模工事になると思いますが、土地権利所有者・事業者との連携を確立させないと実施が困難だと思われます。そのような問題に直面した場合の対処、解決法を盛り込んだ方が、具体的な計画になると思います。区民・事業者への参加意識を高めていく方法論を考案していく必要性を感じます。現状では意識の高い方々が取り組むが、そうでない方々は「情報」を入手する段階にすら至っていないように思えます。	計画実現には区民・事業者・区が一体となって取り組んでいくことが必要です。そのためには環境に関する情報をわかりやすい方法で広く提供していくとともに、区民・事業者・区の連携により環境情報の集積・共有化を図ります。
27	4 目標達成への取組み 4.2ヒートアイランド対策の推進 1) 図4-4は(当時)とあるが、いつの地図であるか書くべきである。もし古い地図が入っているのであれば、2008年or2009年の地図に差替えるべきである。高層ビル・マンションの建設で風の道が弱くなったとも聞く。真近のデータで記述してもらいたい。 2) 校庭の芝生化が謳われているが、芝生が必要なのだろうか?芝生管理のために施肥、芝刈り、除草をするのであるか?だとすれば本末転倒ではなからうか?私達は雑草の校庭を提案する。子供たちによる踏み付けが常時行われるのであれば、オオバコ、ツメクサ、シロツメクサ、タンポポなどの踏みつけに強い雑草が多くなり、草丈も伸びない。生物多様性も芝生などより豊かである。雑草は子供たちの環境教育の題材としても多くのものを提供してくれるだろう。	資料出典元名称に「2005年7月31日14時(地上2m)」を追記します。東京都では「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」の推進のなかで「校庭の芝生化により、こどもの環境学習の場にもなる身近なクーリングスポットを形成していく」としており、区でもこうした取り組みと連携した緑を創出し、ヒートアイランド現象緩和に取り組んでいきます。
ごみ減量の推進(11件)		
28	第4章(3)ごみ減量の推進について ごみの分別が難しい。かなり真面目にやっているつもりだったが自分も間違っている事に気づいた。周りの人もかなり分別が理解できていないようだ。また、考えてみてもどこにも区分されるごみなのか、わからない物も随分多い。どうにかならないものか。ミミズのコンポストを広めたらどうか。生ごみが減り、ミミズの餌となり良い肥料となる糞をしてくれる。学校でやるとか助成金を出すとか。私もやりたい!	ごみの分別方法につきましては、「資源・ごみの正しい出し方・分け方」をご活用ください。また、区のホームページでは、ごみ検索システムをご利用することもできます。燃やすごみの約半分を占めます生ごみの減量化は大きな課題であり、ご指摘いただいた堆肥化手法も含め、有効な方策を検討していきたいと考えております。
29	東京都江東区役所の皆様いつもお世話になります。ごみ減量の推進循環型社会の重要性を認識し、ごみ減量に取り組めます。リユースを推進し、ゴミの減量に取り組めます。以上でした。環境について自ら調べ、学び考え行動できる場と機会を充実し、区民事業者、区が一体となった推進します。地域に根ざした環境教育を推進する人材を育成します。以上です。	ご理解・ご協力ありがとうございます。区といたしましても、5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)を基本にごみ減量に取り組んでまいりますので、引き続きご協力のほど、よろしくお願い致します。
30	(3) について、地方では良く見るHARD OFFの店を招致して欲しいです。(または準ずる施設)廃品回収車(民間)は無料はうたってるけどどうさしいし、使えるけど要らない機器などを効率的に回転させる仕組みが不十分だと感じています。よろしくお願いします。(参考までにHARD OFFはBOOK OFF系列のお店です)	区のホームページで区内のリサイクルショップをご紹介していますので、ご利用ください。今後も、リサイクルショップ等の情報提供を継続するとともに、リペア(修理)の推進を図り、ごみの減量に取り組んでいきます。
31	個人的に取り組んでいる事。3年前からカーネーションの2鉢を元に番茶、紅茶、烏龍茶などの茶殻のすべて、野菜、果物などの皮などの生ゴミをミキサーで粉碎して混ぜ込み、時には米糠を足し、石灰製乾燥剤入れ、朝晩の糠漬の洗い流し、現在では石油缶2本分を超える量になりました。生ゴミ出しはほとんど無しに、土は香り、生花を育てなければと考えています。フランス式風呂釜を改造熱交換効率を高め15%は早く沸かし、冬場は残り湯の保温を工夫し翌日は少々足し湯水と追い炊きするだけで水道、ガス料金は1/3~減量させている。	創意工夫に敬意を表します。ごみの減量につきましては、5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)を基本に取り組んでいきますので、引き続きご協力のほど、よろしくお願い致します。
32	4章 ダンボールコンポストの希望者への配布。現在区でもコンポストを幹旋している様であるが、高価な上面倒で普及しているとは言いがたいと思う。最近ダンボールで手軽にコンポストができるものがあり、セットでも2000円前後。ベランダでもでき、やめるときには処分しやすいと利点が多い。できた腐葉土は公園などに置けるようになってきていると、さらに良いのではないかと。ご検討いただけたらと思います。4章 牛乳パックの区での回収。現在スーパー等への回収に委ねられているが、区でも回収してほしい。	生ごみ処理器のあっせん機種選定につきましては、相手方があることではありますが、ご提案の方法も踏まえ、検討していきたいと考えます。牛乳パックは、資源の日に雑誌・雑がみとして回収し、リサイクルしております。スーパーでの回収も事業者責任の中で、実施されているものでございますので、ご活用いただきたいと思います。
33	私の住む集合住宅のポストに毎日沢山のチラシが投入されます。新聞の折込チラシも沢山あります。それらをゴミとして捨てずにリサイクルにまわすように管理組合の理事長に投書しましたが、聞いてもらえませんでした。ゴミを捨てると掃除員の仕事が増える。燃やせばCO2が増える。だからもっと積極的にPRした方が良くと思う。私は郵便物の封筒もビニールの窓を切り除いてリサイクルに廻しています。ちょっと心がければ習慣になればできることだと思います。	ご趣旨のとおり、日々の生活の中で、出来ることからリサイクルしていくという考え方が大切なことだと考えます。今後も、リサイクルを含めごみ減量に向けたPRに努めてまいります。

意見番号	江東区環境基本計画(素案)に対する意見	区の考え方
34	5. ごみ対策:カラスの駆除による街の美化。生ごみディスプレイ助成。よろしくをお願いします。	カラスの駆除につきましては、東京都がカラスのねぐらにトラップを設置し、捕獲するなどの対応をしています。今年度はトラップを4割ほど増加し、カラス対策の強化を図っているところです。なお、区では、区報等を通じて「ごみ出しのマナー」の向上の呼びかけや、地域の要請に基づき集積所で使用する防鳥ネットの貸し出しを行っています。また、春の繁殖期においては、必要に応じて民家の敷地等にあるカラスの巣の撤去や落下したヒナの捕獲を実施しているところです。 燃やすごみの約半分を占めます生ごみの減量化は大きな課題であり、有効な方策を検討していきたいと考えています。なお、生ごみ処理につきましては、本区では、安心して使用できる機種を区が選定し、あっせんを行うことで、生ごみ処理機器の普及を図るとともに、ごみ減量意識が向上するよう努めているところです。
35	第4章 について... プラマークの処理。そのまま捨てずに、刻む事ができる物はできるだけ小さく捨てた方が量もかなりかさばらずにすむ。処理量も多少軽減できると思う。CO2削減につながる。収集軽減できると思う。	容器包装プラスチックにつきましては、細かくしすぎますと選別が困難になりますので、汚れを落として、中身の見える袋に入れて排出してください。
36	4.4 ゴミ減量の推進 1) 具体的な行動計画はほとんど述べられていない。	ごみの減量につきましては、5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)を基本に取り組みでいきます。この環境計画に盛り込まれたそれぞれの行動計画を実施し、ごみの減量、環境負荷の少ない循環型社会の実現に努めていきます。
37	第4章(3)ごみ減量の推進について... 目指すべき10年後の姿を実現するための具体的な取組み(46頁、39頁)区民や事業者に対しての普及、啓発活動は、なかなか成果が現れにくい。「えこくろ江東」の事業活動も評価指標の導入など、見える活動を期待する。今やライフスタイルの転機も省エネ家電への買い換えや、ソーラーパネル、温水器の購入等ばかりが一人歩きをして、いかにも経産省版の現状の豊かで便利な生活を維持しながらのCO2削減だけを重視した政策となって本末転倒とも思える。今回の素案では、これまでの3Rから5Rを基本に一層のゴミ減量などを行うとなっているので、無駄を無くす、物を大事に使うなどの基本的な姿勢を重視した普及、啓発活動、また具体的な施策へと盛り込んでほしい。48頁 について... 「リサイクル品目の拡大を検討します」は、しっかりと実現してほしい。23区の中で「牛乳パック」を分別収集していないのは江東区と墨田区だけでしょう。生ゴミの資源化に向けた取り組みも推進してほしい。48頁 について... 産学・官の共同でとはなっているが「効率の良いエネルギー回収の方策を検討します」は、具体的ではないが、区として積極的に取り組むべき施策なのか違和感を感じる。	生ごみの減量も含め、ごみの減量につきましては、5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)を基本に取り組みでいきますので、引き続きご協力のほど、よろしく申し上げます。 牛乳パックは、資源回収の日に雑誌・雑がみとして回収し、リサイクルを図っております。また、区の古紙回収は新聞、ダンボール、雑誌・雑がみの3品目としておりますが、牛乳パックを別にした4品目にするということについては、搬入先との問題等もありますので、検討課題とさせていただきます。なお、スーパーで実施している牛乳パックの店頭回収もご利用ください。 地球環境にやさしい「循環型社会づくり」の一環として、本区では、食品トレイなど発泡スチロールについては、NPO法人と協力し、新たなリサイクルシステムづくりのモデル事業を実施しています。 また、現在、区では財団法人東京都環境整備公社、東京ガス株式会社と共同して、オフィスビルや商業ビルのごみから、バイオガスを回収する実証試験を行なっています。こうした新しい取り組みへの参加は、「資源循環型社会」「低炭素型社会」の実現に大きく寄与するものと考えております。
38	46頁 ... 循環型社会の重要性を～の4行目「経済的手法を検討します」「経済的手法」とはゴミの有料化のことでしょうか? ごみ有料化に関しては、他の自治体の事例からは一時的には効果があるものの年を追うごとに効果が薄れてくるとい事が見られます。また、有料化は区民にとっても重要な問題ですので、検討に当たっては審議会の場だけではなく、町会、自治会ごとに徹底した話し合いの場、議論の場を持って下さい。なぜ有料なのか、ゴミを減らさなくてはならないか、全区民を巻き込んだ検討の場を持つことで、ゴミ減量や分別の徹底に対する区民意識の向上につなげることが期待できるのだと思います。47頁 ... リデュース(発生抑制)の1行目「生ゴミの減量方法について～」家庭ごみの3、4割を占める生ゴミの減量化は、ゴミの量を劇的に減らすことにつながりますので、生ゴミの減量方法を広めることは大賛成ですが、具体策は何でしょうか? 家庭の生ゴミ減量化で有力な対策は堆肥化ですが、現在の堆肥化への支援は、コンポストなどの生ゴミ処理機の斡旋をHPで行っているだけに留まっています。しかも、集合住宅が多い江東区の住宅事情には合わないものが多く、利用は少ないと思われる。もっと区民が手軽に利用でき、実情に合った処理方法(EM、腐葉利用、電動など)の紹介や啓発等を積極的に行うべきです。また個人の努力だけでは長続きしない堆肥化もマンション単位で取り組む事でコミュニティーの活性化につながる効果もあります。(方法はいくつもあります)。これを徐々に広げ、生ゴミ堆肥化でゴミ減量化を促進してください。イベントでの周知活動だけでは不十分です。	家庭ごみの有料化につきましては、ごみ減量や費用負担公平の観点から、実施する自治体も増えていきます。しかし、区民の経済的負担を伴う施策でありますので、区民の皆様の理解を得ることが不可欠であります。導入の是非については慎重に検討していきたいと考えています。 燃やすごみの約半分を占めます生ごみの減量化は大きな課題であり、ご指摘いただいた手法も含め、有効な方策を検討していきたいと考えております。
公園・緑地の整備(13件)		
39	江東区内にもっと緑を増やしてください。街路樹に桜の木を植えるとか、川沿いに桜の木を植えて桜の季節に素敵な江東区になると嬉しいです。街路樹ばかりではなく、背の低い木々も道路にたくさん植えてもらいたい。桜の江東区にして下さい。	現在、街路樹の充実に取り組んでいます。歩道の幅が2.5m以上ある路線は原則的に植栽する予定です。桜は、毛虫がついたり、落ち葉が多かったりするため、地元の皆様との調整が必要になります。また、本区では「水辺の散歩道整備事業」において、河川ごとに樹種を決め植栽しております。大横川は、桜の木を植えて整備しています。今後も周りの景観等考慮しながら、整備を進めてまいります。
40	第4章(4) について、去年から今年にかけて、街路樹の整理が行われました。長年町の方々は、自分の家の前のツツジ等に水をやり、親しんでいました。そして私物も植えてあったと思いますが、サザンカや、金木犀、アジサイやら、色々町の人をも楽しませてもらっていました。それらが切り取られて、あっという間に殺風景になってしまい、せめて植木の命を大切に、公園等に移して欲しいと思います。緑を増やすと言うが、その命を見捨ててしまう行いが納得いきません。皆さん、家の前の手入れもする気力がなくなったように思います。プラタナスの大木の下に雑草が目につく頃です。	道路上の私的植栽は道路に親しんでいただく一方で、通行の支障になる場合もあります。ご意見を参考にさせていただきます。
41	第4章(4) について区有地はもとより都営地の空地が散在しているが、区内の緑を確保するための植林にはどうか。(都会の中の鎮守の森構想)	区有地や都営地にはそれぞれ利用目的があります。植林することは難しい面がありますが、土地利用の際には、充実した緑が創出されるように働きかけていきます。

意見番号	江東区環境基本計画(素案)に対する意見	区の考え方
42	森下3丁目に住む者ですが、部屋から見えるのは高い建物ばかりで自然がどこにもありません。たまに上を見上げると、建物の間から丸い月が浮かんでいるくらいで、星など見た事ありません。せめて街路樹でもあったら青い葉に目を休め、季節も感じる事ができるのではないかと思います。また、公園へ行っても木の名前がわかりません。それぞれの木に名前の札が着いてたらいいと思う。	現在、街路樹の充実に取組んでいます。歩道の幅が2.5m以上ある路線は原則的に植栽する予定です。また、公園では、当初に樹名板を取付けていますが、何年かたつと破損したりして、なくなってしまうことがあります。区民の皆様は樹木の名を知って頂くよう樹名板を再度取付けるよう検討します。
43	4章 緑道を通ると、年配の方たちがいつも掃除をされていて、気持ちが良い。細部まで行き届いている。これからも人材を活用し、公園をきれいに保ってください。	今後も清掃について、シルバー人材センターを活用するなど、快適な公園を保っていきます。
44	昔と違い横間川はきれいになりました。ありがとうございます。猿江公園の手入れた草木、落ち葉を肥料として再利用してほしい。できれば区民にも配ってほしい。公園に井戸を作り(ソーラーパネルを設置)自動放水(道路にも)してほしい。災害時の水の確保先にもなります。(融雪道路参考)水路に水草をあと5ヶ所ほど設置してほしい。(多いほうが良い)。国の管理でややこしいだろうが、がんばって。	猿江公園に関するご意見については、管理をしている東京都に伝えました。なお、江東区では、区立公園、学校、街路樹等の剪定した枝を、堆肥化し区民まつりの際等に配布しています。
45	4章 について...皇居前を基点に大手町、日本橋を経由し永代橋、門前仲町と区内の中心に延びる「永代通り」は江東区ばかりか、東京のメインストリート。しかし、このメインストリートの緑化状態と景観は劣悪。その要因は、貧素な街路樹にある。排気ガスに強いという事で「マテバ椎」が選ばれたようだが、成長が遅く、樹高、枝葉は夏季に木陰さえも作らず、街路樹の役割を課しているとは言い難い。景観、緑化効果面から「マテバ椎」を他の常緑樹へ植替えを提案する区内は電線の地中埋設も進められているので、「常緑の樹高のある」街路樹の植付も可能となった。緑化推進、景観向上のため是非！区内の主要道の街路樹は極めて粗末(特に古い道と永代通りは)	永代通りは東京都の管轄です。ご意見は東京都に申し伝えました。区内の主要道の街路樹につきましては、区内街路樹のレベルアップを図るため、街路樹充実計画を策定中です。
46	第4章 公園緑地の整備とありますが、我が町内(大島7丁目)にある大島第三小学校の跡地が長い間更地のままです。何になるのか心配しています。是非緑地化していただければと思っています。町内役員の一員として、皆様の希望が緑地化に対しての声が多いことも添えさせていただきます。コンクリートはごめんです。よろしくお願い致します。	当該土地の一部(500㎡)は、公園として整備します。これ以外は公園化する計画となっておりますが、建築計画の際には緑化指導の対象となりますので、みどりの確保に努めてまいります。前述以外の部分につきましては、現在活用方法を検討中です。区民の皆様は要望を十分に踏まえ、跡地の有効利用を図ってまいりますので、どうぞよろしく願います。
47	4章 塩浜1丁目の浜公園は小さいのに、隣区は(国が)空き地があり、雑物を放置。公園を広くすればいいと思っています。	当該土地は区有地であり、道路維持のための材料等の置場として使用しております。公園への転用は、当面計画しておりません。今後とも整理整頓に努めてまいります。
48	東京オリンピック招致が無くなり嬉しいです。有明にあるゆりかもめテニスの森の当所の選手村予定地は、都の管理地かもしれませんが、どうしても公園にしてほしいです。有明にも公園を！有明に緑を！どうか、ゆりかもめ有明テニスの森駅周辺は、どうか公園に！	東京都の「有明北地区まちづくりガイドライン」のなかでは、当該地はその将来像として「住宅を中心とした複合市街地」を掲げております。このガイドラインのなかで土地利用の方針も示され、公園も予定されております。本区としては、十分な水辺や緑が確保できるように東京都と調整してまいります。なお、このガイドラインは東京都港湾局のホームページからご覧いただけます。
49	2、公園・緑地の整備：清澄公園にも木場公園のような芝生広場をつくることで、区民の憩いの場と緑化を実施。公園周辺の木々の間伐や手入れを行い、風の道を生み出す。特に夏に公園周辺を通る涼しい空気が流れているのを実感できるので、これを幅広く道路へ供給するため。	清澄公園は、都立公園ですので東京都に要望をお伝えします。
50	第4章公園、緑地の整備...江東区内にもまだ蝶、トンボ、バッタなど多くの生き物が生息して嬉しく思いますが、私の子供の頃よりかなり数が減っています。これからも、より多くの生き物が育ってゆけるように、公園は安全を守れるくらい清潔で、整備をしすぎないようにして、雑草を摘んだり落ち葉、木の実を拾ったり、昆虫を探したりできるようなスペースを残してほしい。	区では親水公園や公園・街路樹等を活かして、緑のネットワーク化を目指しています。合わせて区内小学校等にポケットエコスペースを造成するなど自然を回復する作業を続けています。今後も公園等の安全性を確保しつつ生物多様性や緑化推進に努めてまいります。
51	2)「区民に親しまれる公園の整備・維持を行います」とあるが、現在の公園整備・維持管理方法はそこに住む生物の事がほとんど考えられていない。雑草刈、落葉の除去作業、生物多様性を考慮した管理にする事を提案する。刈る時期・高さはそこに利用する昆虫類、鳥類にも最もダメージを与えない計画を立て実施する。落葉、雑草などは完全に取らずに生き物のために残す。管理計画は周辺住民、市民団体と供に立案する。 3)「区民に親しめる公園の整備・維持を行います。」とあるが、具体的な計画は少しも表現されていない。公園管理は周辺住民に親しみが持て、自然環境利用を意識できるように計画し実施すべき。仙台堀川親水公園などの雑木林区域は樹木の伐採などの管理作業に住民参画で行い、その後、伐採樹木でシタケ作り、ドラム缶炭作りなどをイベントとして実施する。ホダ木はその後も公園に置いておく。 4)公共施設屋上緑化について計画が書かれているが、どのような緑化かは表現されていない。公共施設の屋上緑化は生物に連続性に寄与するような植生(昆虫類の植物、材来植物、鳥類の餌・隠れ家となる植生)に計画すべきである。	2)公園の特徴や性格、広さ、地域性、生態系等を考慮した植生管理計画を検討していきます。 3)今後、業務委託、指定管理者、ボランティア、直営などの管理形態を明確にして、区民参画の手法を検討していきます。また、伐採樹木については、緑のリサイクル事業や公園の自然的植栽地の中での利用など、その公園にあった利用方法を検討します。 4)公共建築物はエコジカルネットワークの考えをふまえ、ほかの建築物の模範となるように生物多様性に資する質の高い屋上緑化を計画していきます。
水辺環境の整備(9件)		
52	環境基本計画の江東区の特徴は「水と緑」の組み合わせは計画を強化すべきだと思う。猿江、木場公園、大横川、横十間川、小名木川、隅田川、仙台堀川、は区で西部については遊歩道の整備がかなり進んでいるが越中島、汐浜の連絡の計画が未着工だと思われる。都会における水と緑の延長(道路横断は我慢するが)10K20Kとつなげるのを更に30Kにして欲しい	水辺と緑のネットワークづくりの一環である、水辺・潮風の散歩道事業を積極的に進めております。運河区域の潮風の散歩道については港湾局の耐震護岸整備や護岸占用地、背面地の住民状況などを勘案しながら、順次解放していく予定です。

意見番号	江東区環境基本計画(素案)に対する意見	区の考え方
53	第4章5三つ目通りの塩浜橋、高速道路下が現在ゴミが散乱しています。風通しを良くして下さい。又、ヒバリ橋北に向かう川辺を整備していただきたい。木場1丁目より木場親水公園にかけて景観良い歩道、自転車専用の名所になるような橋を架けていただきたい。木場駅地域の再開発の為に行政の力をお借りしたい。私は毎日散歩しながら街の清掃等をしてお役に立ちたいと思っています。最近特に行政の人達は要望に対してよく受けて実行していただき感謝しています。	道路網の充実を図る一環として、区民に密着した生活道路を確保するために、平成6年度から4橋の新設橋梁を架設してきました。新たに新設を行うためには、道路用地を確保するために、用地買収等が必要ですので、需要等を見ながら、検討をしていきます。(橋梁係)汐浜橋は都道橋のため、東京都に要望を伝えておきます。雲雀橋北の「潮風の散歩道」に関しては、現在未整備状態になっております。安全性、不法使用等いくつかの課題がありますが、開放に向け検討してまいります。
54	私は現在越中島に住んでおります。それまで田舎に住んでおりました私にとって最初の驚きは運河に流れる水の美しさでした。都心にありながら、朝は小鳥のさえずりが聞こえ、緑豊かな街並みと併に近代的な美しいマンションやビルが素晴らしい夜景を見せてくれます。江東区の環境への積極的な取り組みにこれからも期待いたします。一番きれいな空気を流れる区として江東区をよりよい区にして下さい。	江東区は、河川等多くの水資源に恵まれており、それを活かし、環境、景観の更なる向上に取り組んでいきたいと考えています。
55	4章4～5について...江東区の中心的文化、商業の1つである門前仲町～富岡町の側面にある大横川。黒船橋～石島橋、巴橋～東富橋に至る左側の一帯は遊歩道が整備されておられません。他の河川が多く両側の整備が進んでいる中で、不思議な感じですが、多少は困難があったとしても、是非立派な散策道の実現をお願い致します。	ご指摘の区間は、地元調整がつかず未開放状態です。今後は深川地区の景観を考えるうえで、重要な散歩道と認識しております。開放に向け地元のご理解・ご協力を得られるよう積極的な調整に努めてまいります。
56	第4章 について...荒川・砂町水辺公園に、木陰ができるような木を植えてほしい。夏の日中は日陰が全く無く、行く気がしない。木陰ができればそこでおにぎりを食べたりできるのに。たぶん、花火大会を見やすくするために木を植えてないんだと思いますが、どうにか工夫できませんでしょうか？	区が占有している荒川砂町水辺公園は、高木を植栽する場合、荒川下流、河川事務所の許可が必要で本数に制限がありますので効果的な日陰対策になりません。高木を植栽とパーゴラを配置した日陰づくりを検討してまいります。
57	第4章 について...運河に浮いている多数のゴミを定期的に掃除する事を行ってほしい。また、水鳥の飛来を促進・維持できる環境整備を進めてほしい。	運河については、都港湾局が管理と整備を行っています。港湾局へ申し入れます。
58	1、水辺環境整備・仙台堀川の水质改善。微生物を利用した水质改善を実施。自然界の生物だから生態系への影響は少ないし、桜が水面に映るくらい綺麗になれば観光スポットになる。	仙台堀川をはじめとして、内部河川には、多くの動植物が生息しており、本区では、河川をとりまく人々の努力によりもたらされる自然な環境改善による水質改善を基本としています。しかし、近年、より水質改善を求めた要望が多く、さらなる水質改善に向けて、ご提案の内容を含め、検討していきます。
59	第4章 目標達成のための取り組み(5)水辺の環境の整備(7)景観・美観の向上について...江東区は水彩都市ですから「運河によるネットワーク作り」を考えたいと思います。運河/川の駅のようなものを作り、区民の皆さんが集う場所を設置したらどうかと思います。運河からも立ち寄れるように桟橋も造ります。水辺からも陸からも立ち寄ることができ、ボランティアのネットワークもそこで繋がるように、まず「えこっくる江東」に「エコカフェ」を作り、「集いの場」を提供するのはいかがでしょうか。木材を利用したテーブル、イス、園庭には現在のピオトープ以外にも、ハーブ園、花畑づくりも同時に行うといいと思います。	「水辺と緑のネットワークづくり」や魅力ある水辺整備計画を推進してまいります。
60	4.5水辺の環境整備 1)親水公園は多いが、はたして水辺の生き物にとって生息しやすい環境になっているのだろうか？水辺に泥の堆積部分、ヨシの侵入している部分、人からは遠く接触から避けられる部分を設け、水辺の生物(魚、鳥、昆虫、甲殻類その他)の生息場所、休憩場所を確保するように整備するべきである。 2)水辺は見えるが、ヒトは水辺に触れる事ができているのだろうか？人と水面を近くするような水辺の遊歩道の整備、船の利用による移動やレクリエーションの活性化(ゴンドラ運行と「運河の駅」整備)。水の案内人ボランティアによる水辺の解説。などのスローガンばかりでなく水辺と親しむハード・ソフトの仕掛け人を整備する事を望む。	1)今後、親水公園の新規造成あるいは改修などを行う際には、水辺の生き物の生息に配慮した計画となるよう検討を進めています。 2)ご意見を参考にさせていただき、豊かな水辺を一層活用するため、水辺を活かした空間の創出を進めてまいります。
生態系の保全(3件)		
61	第4章(6)生態系の保全について、A:墨田工業高校グランド脇の小名木川に事業者の台船3隻と廃材を船上に積み上げた老朽船(運行不能?数年放置されたまま)が停留されている。10月下旬にこれらの船と川岸の間にゴミと直径10～20cmの「透明くらげ」が少なくとも200～300匹が生息していた。生息原因は知識がないので不明ですが、川の汚染が原因と思われる。B:東深川橋の周辺に不法停留の小型船が停泊しているが、一方で前述の老朽船が放置され、修令上整合性が取れない。水辺の景観からもA・Bについて至急対応策をとってください。	A:当該箇所は、隅田川、東京湾につながる小名木川で、その水は海水と淡水が混ざり合ったもので、汽水と呼ばれております。海の生き物であるクラゲの生息条件は整っており、潮の干満により移動し、過去にも大量に浮遊したことがあります。水面清掃は東京都において実施しており、その徹底を要望するとともに、台船所有者には美化に努めるよう申し伝えます。なお、台船等は占用許可を得て係留されております。 B:東京都は、不法係留船対策として、平成14年3月「東京都船舶の係留保管の適正化に関する条例」を制定、同年12月には「東京都船舶の係留保管適正化計画」を策定しました。これにより東京都は、適正化を特に図る区域を「適正化区域」として指定することになります。なお、小名木川は、平成24年に「適正化区域」に指定される予定となっておりますが、早期指定に向けて都へ要望します。

意見番号	江東区環境基本計画(素案)に対する意見	区の考え方
62	<p>4.6生態系の保全</p> <p>1)この環境基本計画でのこの生態系の保全の項目はまったく真面目に考えられていない。日本は2010年の生物多様性締結国会議議長国であり、その後ホスト国としての活動をしていかなければならない。生物多様性・生態系・生態系サービスは地球環境や人間の持続可能な社会を考える上で重要な事項である。江東区環境基本計画では生態系・生物多様性の保全を地球温暖化以上の柱にすべきである。今の(素案)が江東区の環境の最上位計画で行動計画も含んでいるものであり、この4.6生態系の保全という項目もその観点から記述されたのであれば、悲しむべき事である。「江東区環境行動計画」も策定し、この基本計画の不備を補う事を提案する。この行動計画は「江東区版生物多様性戦略」を包含するものを提案する。(あるいは「江東区版生物多様性戦略」の別途策定を提案する。)</p> <p>2)「エコジカルネットワーク」の記述があるのは嬉しい事である。江東区は東京湾に面し、かつては干潟が広がり、海・汽水・淡水湿地・草原を利用する生物がいた地域である。現在、海岸線は埋め立てられ、海河と陸地との生物の行き来は多くはできなくなっている。但し東京湾に面した地域の自然はどれも破壊的な状況であり、干潟の創出、草地の復元、淡水池の設置をする事で、東京湾に面した地域を利用して生物が再び利用する可能性の高い場所である。そしてそれらの連携をデザインする事が生物にとっては重要である。是非、各種生物の移動の観点から、干潟、ピオトープ、公園を計画的に配置し、創出計画実施する事を希望する。具体的にそのプロセスが記載されていないが教え頂きたい。</p> <p>3)「区民ボランティアによる生物の実態調査」とあるが、区内の生物種を調査がそう簡単にできるように区民を教育できるとは思えない。区民を教育し、身近な自然に興味を持たせ、お気に入りの生物を監視することはできるが、生物相の把握というのは網羅的で正確でなければならない。プロの調査員(調査会社)による調査を予算化し実施し、江東区の生物相目録を作成する事を提案する。区民ボランティアの調査も行うべきであるが、最初は環境教育と捉えた方が良いと考える。</p> <p>4)この計画では「区民・事業社・区が一体となって水辺とみどりを生かした空間づくりを進め、維持する」と書いてあるが、これは一体どのようなことを表現しようとしているのだろうか？具体的に説明してもらいたい。現在管理作業は区民ボランティア組織によって実施されているが、次第にその人数も減少しているのが実情である。管理する場所によって管理者が減少している理由は異なるが、収穫の喜びがない、全く報酬がない、評価されない、レベルアップの仕組みがない、外来種の駆除に追われる、作業していることを誰も知らない、新しい人がなかなか入ってこないなどインセンティブに乏しいためと考える。維持管理作業地域として本当に必要な作業と認めるのであれば、彼らの頑張りのみに期待するのは、行政としてすべきでないと考え、全員を表彰し、区報に掲載するとか、ボランティア・カードを発行し講座受講の際はカードに記載し、レベルアップを目に見える形にするとか、何かしらの作業を継続できるインセンティブをもらす仕組みをこの基本計画で記述すべきである。大きな面積の管理地に関してはそれなりに予算を付け、重機や電動ガマによる業者管理を年1回は実施できるよう予算化するべきである。</p>	<p>1)環境行動計画については、環境基本計画の中で、実施主体の明確化、具体的な行動の計画化を盛り込むことにより一体化しました。生物多様性戦略については、東京都の生物多様性戦略(平成22年度末策定予定)や区の関連計画(都市マスタープラン)や緑と自然の基本計画との整合性を図りながら、検討します。</p> <p>2)エコジカルネットワークについては、生物多様性戦略を考える上で大きな柱となることから、みどりや自然の基本計画のなかで位置づけています。業務実施にあつたては、今ある自然を保全・育成するとともに、都市における生物生息空間の「創出」についても積極的に進めていきます。</p> <p>3)区では、区民の皆様に対する緑化への理解を促すために同事業を実施してまいりました。平成21年度は、緑化や生態系に関心を持っていただくよう区内小学校3～4年生の理科及び環境授業のゲストティーチャーとしての参加を実行しました。今後は区民ボランティアのポケットエコスペースでの調査やトンボまつりでのヤゴ救出数を取りまとめた調査報告書を作成する予定です。調査会社への委託については「江東区みどりや自然の基本計画」の見直し時など時期を見て行いたいと考えています。4)ご指摘の部分については、植物群落の回復や、ヒートアイランド現象及びCO2削減、生物多様性の回復を目的として、区及び事業者並びに区民の皆様と協働することを意図したものです。区民ボランティア組織の参加減少に対しては、ピオトープ管理講座やネイチャーリーダー講座を区民ボランティア団体との協働で開催し充実を図ってまいります。</p>
63	<p>5)学校の中に設置してピオトープは放置されているものもある。学校には生徒を巻き込んで管理作業を実施するよう指導する。公園も近所の人に対し管理者を募集し、地域のピオトープを愛し興味を持たせるよう働きかける。仙台掘り、砂村、荒川下流など大きなピオトープはボランティアが行う。</p> <p>6)草地や干潟などそのものの必要性が市民に知られていない。その場所の必要性、なぜこのような管理方法を採用するのかを広報する事が必要と考える。</p> <p>7)外来種問題に関しては全く触れられていないが、江東区のピオトープ保全の最も大きな問題と言える。特定外来種であるアメリカザリガニ、ウシガエル、ミシシippieアカミミガメ、セイヤカワダチソウなど外来の生物の生存を脅かす外来種に対して行政としてはどう対応するのかこの計画で宣言してもらいたい。(区民は常時駆除作業をしているが追いつかないのが実情)</p> <p>8)「エコツーリズムの考え方を導入して、区民が自然と触れ合える機会を作り…」とあるが、具体的にどのような事を言っているのか、今までと何が違うのか、誰が何をやる事なのか表現してほしい。この表現だと、全く分からないので。</p> <p>9)江東区の食料自給率をアップさせることなど、この基本計画には全く述べられていないが、生態系サービスを受けて生活している人間として、あるいは安全保障を考えるべき地方行政としては、本来視野に入れなくてはならない項目である。</p>	<p>5)学校や公園のポケットエコスペースについては、近隣の方々に必要性を理解し、大切にいただけるように啓発に努めていきます。大規模なポケットエコスペースについては、区民ボランティアの方々との協力のもとで今後も適正管理をしていきます。</p> <p>6)区報やボランティア広報紙等を通じて広報活動を検討いたします。</p> <p>7)区としても、特定外来種の侵入及び生息域拡大が在来種の生態系存続の脅威であることは危惧しております。今後は区民への啓発講座等による動機付けや、区民ボランティアとの協力による特定外来種の駆除を検討していきます。</p> <p>8)区民の自然や生態系に対する理解の増進を図る上で、自然観察会や水辺の環境教室などの環境学習活動は、きわめて有効です。これに観光の要素も加えたエコツーリズムの考え方を加えることによって、より楽しく、参加しやすい学習活動の実現を将来的に目指すもので、従来の自然観察会等の発展を指向したものです。</p> <p>エコツーリズム:「自然観光資源について知識を有するものから案内又は助言を受け、当該自然観光資源の保護に配慮しつつ、当該自然観光資源と触れ合い、これに関する知識及び理解を深めるための活動」(平成19年法律第105号第2条)</p> <p>9)食料自給率の問題は日本全体で考えるべき課題と認識していますが、区としては国で進めている食料自給率向上に向けた国民運動「FOOD ACTION NIPPON」における動向の情報集積に努めます。いただいたご意見は今後の参考として承ります。</p>
景観・美観の向上(15件)		
64	<p>第4章(7)について、最近区内でも歩きタバコの禁止をうたい、路上にもステッカーを貼って注意を喚起しているが、千代田区のように区の職員が定期的に吸殻を回収する姿を見たことがない。千代田区では裏通りまでおそろいのハッピーを着た職員が定期的に巡回している。無電柱化、電線の地中化推進を積極的に進める。</p>	<p>毎週火曜日と金曜日に区職員ボランティアが東陽町駅から区役所まで清掃活動を実施しています。また、駅周辺を中心に歩きタバコ等の違反者に対する指導を警備会社に委託して実施あります。</p> <p>無電柱化の目的は、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出、都市防災計画の強化などです。現在富岡地区においてモデル事業を行っており、無電柱化事業推進に向けた検証を行っているところで、今後、無電柱化を推進していきます。</p> <p>ご意見をいただいた通り、第4章(7)について、「無電柱化、電線の地中化推進を積極的に進めます。」を追記します。</p>

意見番号	江東区環境基本計画(素案)に対する意見	区の考え方
65	第4章(7)景観・美観の向上・美化活動、区民意識の向上について、公園造設もさきながら、その後のメンテナンスが重要です。広い江東区で全てを美しくということは困難です。区民意識の向上とリンクさせて、地域で雑草取り、ゴミ拾いを定期的に(環境美化の日だけでなく)委託するのの一つの手段と考えられます。何か、モチベーションを上げて参加できる手段を講じるべきではないでしょうか。その事が地域のコミュニティ創生にも繋がるものと考えます。	春と秋に実施される一斉清掃の他に、区民や事業者の方が自分達で選んだ区立公園や道路を定期的に清掃するボランティア活動(アダプトプログラム)があり、約80団体が登録・活動しています。
66	歩きタバコ、ポイ捨てを無くすために、罰則を設けて、警察とも連携して悪質違反者を取り締まってください。江東区役所職員の完全禁煙と、区役所内完全禁煙を実施させる。築地市場を移転させるために土壌汚染を無くす。学校行事による騒音公害を無くす。	21年7月から「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」が施行され、公共の場所は区内全域歩行喫煙・ポイ捨て禁止、罰則は氏名公表となっています。
67	その他...例えば、東陽町の駅前の歩道など自転車乗車は禁止区域にして、押して歩くような事はできないでしょうか。大型、ママチャリなど脇を通り抜ける際、大変危険を感じている。	交通規制に関しましては、警察署の所管になりますので、いただきましたご意見は、区内警察署に参考送付させていただきます。
68	第4章 について...また、駅周辺の路上にガムの吐き捨てが多いので、美観を向上し、吐き捨てできない環境を作してほしい。	10年1月から「江東区みんなでまちをきれいにする条例」が施行されており、公共の場所は区内全域で空き缶や吸殻等のポイ捨て禁止となっています。条例を周知するため区内主要駅で啓発キャンペーンを実施しています。今後も条例の普及・啓発に努めてまいります。
69	小名木川小学校、幼稚園、保育園の通学路、毎日、毎朝犬のフンで汚れます。(汚い)。歩道も狭いです。早急に何かをするように!	10年1月から「江東区みんなでまちをきれいにする条例」が施行されており、公共の場所は区内全域で空き缶や吸殻等のポイ捨て禁止、飼犬のフンの放置禁止となっています。今後も条例の普及・啓発に努めてまいります。
70	第4章 騒音・振動等の公害対策の推進について、江東区は他区と比べ、路上喫煙者が非常に目立ちます。最近やっと看板等で路上喫煙禁止の呼びかけが行われてきましたが、まだまだ周知徹底には程遠いようです。江東区へ引越して来た事を後悔したくありません。是非より厳しく路上喫煙禁止に取組み、少しでもストレスを感じない生活を送れるように頑張ってくださいたいと切に望みます。	21年7月から「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」が施行され、公共の場所は区内全域歩行喫煙・ポイ捨て禁止、また駅周辺などの禁煙重点地区での指定時間内の路上喫煙も禁止となっています。今後も条例の普及・啓発に努めてまいります。
71	歩きタバコの全面禁止をお願いします。こういう区報やこのハガキのような紙はもったいないので、紙質を落としていいと思う。	21年7月から「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」が施行され、公共の場所は区内全域歩行喫煙・ポイ捨て禁止となっています。パブリックコメント(意見募集)につきましては「江東区パブリックコメント実施要綱」に基づき実施しており、広報紙での掲載が義務付けられています。区報特集号では区報通常号と同様の再生紙を使用していますが、意見募集用のはがきを兼ねているためより厚い紙を使用しています。今後とも更なる環境負荷の少ない用紙を使用するよう努めてまいります。
72	屋外の喫煙スペース廃止、コンビニに前、駅前の灰皿の撤去。区内、歩きタバコ禁止。タバコ自動販売機の屋内orたばこ屋さんでの対面販売へ移行する	喫煙所につきましては歩きタバコ・ポイ捨て等の対策の一つとして南砂町・潮見・辰巳の3駅前に設置しており、設置前と設置後でポイ捨て本数が減少した等の効果をあげています。また21年7月から「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」が施行され、公共の場所は区内全域歩行喫煙・ポイ捨て禁止となっています。
73	第4章 目標達成のための取り組み(5)水辺の環境の整備(7)景観・美観の向上について...また不要な放置自転車を修理してレンタルサイクルとし、区内の各場所に設置し貸し出していき。将来的には自転車道も整備する。<えこくく江東>を拠点として始めてみるのはいかがでしょうか。区民の皆さんの交流・情報交換の場にもなりますし、今現在、そしてこれからのボランティア活動はより活発になると思います。江東区民の元気を盛り上げていきたいと思ひます。	自転車レーンの設置については、区道の多くでは自転車レーンを設けるスペースを確保することが困難な状態です。整備可能な路線については、整備を進めていきます。また、レンタサイクル事業については、撤去されて保管期限が切れた自転車をレンタサイクルに使用する場合は、安全性・機能性を確保するために確実な修理・整備を行う必要があります。また、管理方法や貸し出し拠点の確保、既存自転車駐車場管理者との関係など業務内容を総合的に検討していく必要もありますので、現在、レンタサイクル事業を導入する予定はありません。
74	最近歩道を新しく直した場合、駐車場の前はアスファルトで他はカラー舗装にしている所があるが、これはこの対策に反してるし、景観上も非常に見苦しいと思う。自転車専用レーンを整備してください。そんな大げさな物ではなく、車道の両サイド約1m位を色分けすればいいと思う。それだけで自転車は車道をすく走りやすくなる。まずモデルケースとして夜店通りなんかいいと思う。	車両の乗入れ部は、強度を確保するためコンクリートやアスファルト舗装にしています。今後は、景観にも配慮した道路材料を検討してまいります。自転車レーンの設置については、区道の多くでは自転車レーンを設けるスペースを確保することが困難な状態です。原則的に、車道は3mの車線、1.5mの停車帯が必要です。対面通行ですと合計で9m必要になります。夜店通りは幅員が15メートルですので、歩道を両側3m確保すると、自転車ゾーン設置は困難な状況です。整備可能な路線については、整備を進めていきます。
75	コイン式駐輪場の増設。豊洲ビバホーム周辺の現状は「駐輪禁止」サインと自転車で雑然とした状態が続いている。結局止める人は止める。次善の策として、コイン式を増設し、せめて整然と並ぶことで景観を維持する事も必要ではないだろうか。管理は駅前駐輪場で巡回等で行う。「(日本語の)文言だけの看板」「手作りで劣化する看板」の全撤去。「文言だけ...」では外国人にも伝わらない。伝わらなければ守らない。(外国人が守っていないという意味ではない)。絵文字(サイン、ピクトグラム)を有効に使うノハウを区としてつくり、標準化する。そして景観上を考慮したものにする。「手作り、経年劣化、汚い状態ですます汚い景観を生む。野球場(北小学校等)の緑化。	区では、ご指摘の場所の放置自転車対策として、警告札の貼付や看板の設置、啓発活動、所轄警察との共同取り締まり等を行ってまいりましたが、未だ放置状況は解消されておりません。今後も粘り強く取締りを行うとともに、放置禁止区域の見直しや自転車駐車場の整備を視野に入れ対策を検討してまいります。放置禁止の看板等につきましては、看板の設置場所や目的により、文字によるものと絵文字によるものどちらが適するか判断し対応してきます。なお、手作りの看板は職員が作成しており、迅速に対応するためと経費的にも必要と考えています。劣化した看板は必要性に応じ順次撤去及び交換してまいります。
76	第4章(7) について。普段亀戸駅を利用していますが駅前の放置自転車を無くする様にしてください。時間貸しの駐輪場の価格を見直して短時間で利用が可能となるように1時間以上、1時間毎にお金がかかるようにすれば通勤ですぐいっぱいになる事もなくなるのではないかと。また、駅前のピラ配りも通行の邪魔です。子供が放置自転車の下敷きになる事がこれ以上無い様に。	本件駐車場は買い物等で一時利用する方の便宜をはかるために設置しておりますが、通勤・通学者が多数利用している状況にあります。区としては、ご指摘のような時間従量制(利用時間ごとに課金される)を導入により短時間利用の方が利用しやすくなるよう計画を進めてまいります。

意見番号	江東区環境基本計画(素案)に対する意見	区の考え方
77	第4章(7)について...豊洲3丁目公園横の放置自転車は日に日に増えている道路が半分歩けない状態にあるし、ペットを飼育できるマンションの増加と共に道に糞が放置されている事が多くなったので厳しく取り締まりをしてほしい。	ご指摘の場所の放置自転車対策としまして、警告札の貼付や看板の設置、啓発活動、所轄警察との共同取り締まり等を行ってまいりましたが、未だ放置状況は解消されておられません。今後も粘り強く取締りを行うとともに、放置禁止区域の見直しや自転車駐車場の整備を視野に入れ対策を検討してまいります。
78	4.7 景観・美観の向上 1)「自転車等は自転車駐輪場を利用し放置はしません。」とあるが、江東区は坂も少なく、自転車を交通機関として利用しやすい地域である。自転車を悪者にするのではなく、むしろ健康な人の基本的な交通機関を自転車と位置づけようという街づくりを推進すべきである。それによって多くの環境問題が良い方に向かう。自転車道の整備(3車線の内、外側1車線は自転車専用)、パーク&ライド(各駅に大型自転車パーキング<無登録制>の設置・乗り捨て自由のレンタサイクル・自転車指南役整備人の配置)	区としても自転車は環境にやさしく健康的な乗り物と認識しています。各駅に大型自転車駐車場のご提案ですが、区では、区内18駅に計50箇所の自転車駐車場を整備しておりますが、駅周辺に広い土地を確保するのは困難な状況です。また、無登録制にすると、自転車の廃棄や長期放置も考えられますので、無登録制の大型自転車駐車場を設置する予定はありません。レンタサイクル事業については、管理方法や貸し出し拠点の確保、レンタル自転車の保守・整備、既存自転車駐車場管理者との関係など業務内容を総合的に検討していく必要もありますので、現在、レンタサイクル事業を導入する予定はありません。
大気環境汚染防止対策の推進(2件)		
79	第4章(9)について...特許登録番号-3776382号ガソリン等燃料等を使用せず、自然エネルギー-空気を出力に変換。排気公害を無くす。機関を提供する。背景技術...特許登録6件。出願中4件。 について...特開特許広報(A)特開2009-41462公開日平成21年2月26日。発明の名称...交換空気圧によるロータリーエンジン(各広報参照されたい)(要約)燃料要らずであり、省エネルギー-空気圧を動力源とするもので、いつでもどこでも空気の交換で無害安全で、排気公害を繰り返す事無く自給自足、経済効果をもたらす発電機として各種走行装置として。	この度いただいたご意見は、環境情報として参考とさせていただきます。
80	4-11.12.9 潮見に居住していますが、近所に倉庫、トラックターミナルが多いせいか、路上に大型トラックがエンジンをつけたまま休憩をしている為、排気ガス公害、CO2に問題あり、早急に対応して欲しい。	潮見地区は倉庫等が多く、駅近辺で荷物搬入のために倉庫が開くまで待機しているトラックが見受けられます。都は「東京都環境確保条例」で自動車等を運搬する者に対してアイドリング・ストップを義務づけています。区では、必要に応じて現地調査を行っておりますが、アイドリング車両はまだ完全には無くなっておりません。今後も現地調査を行うとともに、区内の事業者、ビル等の所有者などにアイドリング・ストップの協力を要請し、区民の皆様には、ホームページや区報などを活用しアイドリング・ストップの啓発活動を行ってまいります。また調査内容については都に連絡してまいります。
騒音・振動等の公害対策の推進(8件)		
81	第4章(11)騒音、振動の公害対策の推進、有害物質の発生抑制対策推進。自動車道路等(1日1時間~2時間許可、道路歩行困難はダメ)厳しく取締って欲しい。小松崎区長が仙台北公園土手の環境良好 荒川土手の景色。美しさ。空気の良さ。私の住居は1米低いので空気が悪い。山の手は空気がおいしい。山崎区長、環境を良くして、第4章を実行して江東区を良好にして頂きたい。工場主に云えば区役所に云え。私自身が騒音振動で苦勞し、区役所に電話をしたら近所の人々の証明書を集めて持ってくるようにと~あきらめました。江東区の老人、子供達の為環境を大切に。住居に致しても買ひ物で苦勞。藤の湯がある事によって良心温まる。藤の湯も衛生面で大切に頂きたい。第4章(11)大切に実行して欲しい。山崎区長、江東区を守りましょう。よろしく願います。	交通騒音等の環境基準が達成され、快適な環境が実現できるよう、交通管理者、道路管理者と連携し対策を進めてまいります。
82	4.11の、我が家は亀戸7丁目、9丁目の交差点のそばにあるマンションです。信号待ちで車、バイクの騒音がうるさいです。赤から青に変わる時は特にうるさく、テレビの音も30位にしないと聞こえないくらいです。歩道も今音を抑えてくれる(丸八通りの交差点など)歩道のアスファルトがありますよね。是非7、9丁目の交差点もお願いします。騒音は取り締まりはできないでしょうから、道路だけでもお願いします。	環境基準が達成されるよう、交通管理者、道路管理者と連携し、低騒音舗装等の対策を進めてまいります。
83	第4章について...首都高速9号深川線の騒音がひどい。特に深夜はルーレット族が爆音を轟かせて眠れない事もある。首都高速道路会社に対策を任せるのではなく、区として積極的な対策を行ってほしい。例えば、区のお金でシェルターを設置するような抜本的対策を早急に実施してほしい。	交通管理者、道路管理者と協議し、対策を進めてまいります。
84	4章 騒音、公害対策の推進。従来「音」は音量の問題として捉えられてきましたが、最近では「煩音」という概念も唱えられてきました。(八戸工大・大学教授 橋本久典氏)。公園のラジオ体操、深夜の左折車の注意、音声、パチンコ店から漏れ出す店内の音など、デシベルで計れない人をイラつかせる音の事です。今後はこのような音にも考慮していく事が必要だと思えます。南砂小学校に設置されている防災無線の音量を下げてほしい。とてもうるさい。これは「騒音」です。	近年、近隣・生活騒音に関する苦情が多くなっています。環境確保条例では、日常生活等に適用する騒音の規制基準を定めておりますが、生活騒音については、それぞれの地域で住民の合意による生活ルールを作り、住民全体でそれを尊重して生活することが大事な事だと考えております。また、防災行政無線の同報系無線を活用した放送について、回答させていただきます。江東区においては、災害時の区民の安全を確保するために、昭和57年度に区内の公共施設に概ね500m間隔(音達区域)で防災行政無線を設置し、昭和58年7月21日から毎日の機器の点検を兼ねてチャイムを放送しております。現在、音達区域の遠い所では音が小さくて聞き取りにくいという声もあることから、今後音量については現状を維持していく考えです。定時放送という点から、生活の一部として区内全域に広く定着しており、子どもたちの帰宅の合図としても活用されている実情もございます。今後とも、本区防災行政にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

意見番号	江東区環境基本計画(素案)に対する意見	区の考え方
85	4章 区営塩浜1丁目住宅の一番上6階に住んで、夏になるとなるべく空調を使用しないよう、でも下の道路から大型トラックが多くて、騒音も大きいし、振動を感じて家に居るのはイライラで、いつ騒音を防ぐ何かをベランダに付けられたら、あるいは屋上緑化をできたらと夢を見ています。	交通管理者と協議し検討を進めてまいります。
86	3、騒音・振動対策:幹線道路以外における、中型大型トラックの速度規制とアイドリングストップを実施。特に速度規制又は加速を緩やかに実施させる事で近隣住民への配慮と環境にも良い。	交通管理者と協議し検討を進めてまいります。
87	振動について...南砂一丁目のスーパー前の交差点から海砂橋交差点にかけての道路について、マンション建設のガス工事で掘り起こされた道路を埋め戻した箇所に凹凸段差があるため、大型車の通行時の振動で安眠が妨害されます。最近では交通量が多くなり激しく揺れます。振動がないように平滑に道路を補修して下さるよう希望します。	ガス工事は、東京ガス㈱が江東区から工事許可を受けて施工しております。道路の復旧にあたっては、振動等の問題がないように復旧させてありますが、経年により凹凸が生じ振動等が発生することがあります。早急に状況を調べ対策を検討いたします。
88	第4章(11)について...騒音は交通に関するものだけではなく、豊洲3丁目公園を利用する者の声も騒音であり、生活上不快であり、マンションを出ざるおえない状況にもさせる。サッカーの練習は商業施設寄りさせるよう指導してほしい。野球のロッカー(道具入れ)も子供たちが騒ぐ為、管理室側へ移設してほしい。利用する子供たちが増えてきているので、もっと大きな運動施設を造り、移動させるべきだと思う。付き添う親の違法駐車も無くなる様努めてほしい。	豊洲三丁目公園は、豊洲三丁目地区のまちづくりの中で、地区に住む子どもから高齢者までがくつろぎやすらぎの他にスポーツが楽しめる公園として、計画的に配置したもので、多目的広場を有し、球技の出来る数少ない公園のひとつとして周辺の皆さまに利用されております。多くの子どもたちがあげる声は、ほほえましく、たのもしく思える一方、周辺にお住まいの方々からご苦情をいただくこともあります。必要以上の大声を抑制するよう看板やパトロールにより注意喚起していますが、今後も利用者への注意喚起を続けていきます。用具入れについては、公園全体の活用を検討する中で、再配置を検討したいと思っております。公園利用者と思われる不法駐車対策については、今後も所轄警察署と連携して対応していきます。
環境情報の交流・共有(2件)		
89	素案を拝見し非の打ち所がない立派な素案で大変嬉しく思いました。難しいことばかりかもしれませんが、すべては住民企業の意識にかかってくると思います。人間として、企業としてのモラルでもよいでしょうか、ゴミの分別、家庭での電気の無駄使いetc...例えば夏のエアコン、国民全体で「下げただけで発電所一ヶ所要らないとか、ペットのお茶を水筒に変えたらこうなるとか...緑もベランダや屋上にいつもより多く置くとか、皆で心がければこれだけ効果があるとか具体的な数値で示されたらわかりやすいと思う。抽象論より、具体論、子ども達への環境教育が将来へ繋がると思う。	CO2排出量の「見える化」に向けて、区民を対象に「環境家計簿WEB版」を提供しているほか、子供たちに対しては親子で家庭の省エネに取り組んでもらう「カーボンマイナスこどもアクション」を通じて、具体的な取り組み成果が見える事業を行っており、今後も継続していく考えです。また、わかりやすい情報提供に対するご要望を踏まえ、基本計画で掲げている温暖化防止につながる具体的な取り組み等について、当素案の中に挿絵やコラムなどで追加してお示ししていきます。
90	4.13環境情報の交流・共有 1)「えこっくる江東」は市民・企業・行政の環境情報交換の場として位置付けられるべきであるが、場所も潮見であり、区北部から非常に行きにくい場所に建ち、夜間も開館してはく動め人は全く行くことができない。臨海部の子供向けの施設の位置づけを脱することが非常に難しい建物である。もし江東区の環境情報交換の場を目指す施設であれば、場所を東陽町近辺に移動するか、もう一つ施設を造るべきである。 2)「えこっくる江東」に江東区の環境情報が集まっていない。また、職員もあまり知らない。ボランティアはもっと知らない。環境情報館を標榜するのであれば、もっと江東区の資料や条例・取組み、他地裁の資料・取組みなどの情報収集と教育を充実すべきと考える。	1)環境学習館「えこっくる江東」は区の南部に位置するため、区北部等から来館する不便さはありますが、辰巳公園・運河など自然観察会等の講座の実施に適した自然と隣接しています。また、区民・事業者・区の環境情報交換は、環境フェアで行っています。 2)環境情報の集積・共有は、NGO/NPO、事業者や大学の研究者、国や東京都などの連携のもと、情報の収集・整理・提供・共有する体制づくりを考えています。また、えこっくる江東で高度な環境学習等を実施する際は、講師として専門家を招くこともあります。職員・ボランティアについては研修等により資質の向上を図ってまいります。
環境教育・学習の推進(5件)		
91	4、環境教育:5年10年後の主役になりうる、中学生高校生に対する環境教育と実習を実施することで、環境配慮への意識向上。又環境配慮関連の職業を創出し、そこへの斡旋も行う。環境教育は、人としての道徳も一緒に学べるので、中学生高校生に是非実施して欲しい。(正直モラルを感じられないので。)	中学生の団体見学も受け入れております。また、中学生を対象としたソーラーカーチャレンジ計画、中学生も参加可能な内容の君もガリレオプロジェクト等の講座も実施しております。
92	環境とは物より人だと思ふ。昨日も地域の警官と話をしたが、区民がしっかりと取り組みれば自転車の乗り方(無灯その他)をしっかりと指導と教育と取締りをして区は外部からの転入者として外国人が毎月増えている。区の法律、走り方とマスターするように人の教育、指導、ゴミを捨てない、タバコを粗末にといろいろあると思う。物の推進も大事ですが、人と自転車どちらが優先でブレーキをかけるか徐行するか、人に対しての教育、指導をまずやる事。	江東区では、小学校4年生から環境教育を始めております。環境学習情報館「えこっくる江東」では、平成21年度から都バスを利用した学校・えこっくる間の送迎を行い、展示や体験による環境学習プログラムを実施しております。
93	第4章(14)環境教育・学習の推進について...学校給食の食材に有機農産物を多数取り入れることによって、自然環境の改善を進める共に、児童・生徒の環境教育の効果が高いと考えている。産地直送による有機農産物の導入と生産者との交流のお手伝いができればと望む。	現在、有機農産物を取り入れている学校は、小・中学校あわせて12校あります。さらに積極的に取り入れていきたいところですが、有機農産物は自給率が低く、安定供給が困難、価格が高いなどの問題があります。しかし、環境教育の観点も含めて、今後ともさらなる導入に努めていく考えです。なお、「食」は児童・生徒にとって、最も身近で関心が高いテーマです。環境学習情報館「えこっくる江東」では、「食」を環境学習プログラムの柱のひとつと位置づけ、週末や夏休みなどにこども向けの講座も展開しています。
94	第4章環境、教育、学習の推進...最近ではゴミの分別が大きく変わり、大人も戸惑いを感じる中、子供たちはとても分かりづらいと思う。プラマークの物がどのようにリサイクルされるのか、学習を進めて学べる機会を多く持って、リサイクルを再認識できると良いと思う。	環境学習情報館「えこっくる江東」にある展示のひとつ「ごみ分別ゲーム」では、楽しみながら新しい分別方法を学べます。また、牛乳パックやペットボトルがどのような製品にリサイクルされるのかを、クイズ形式で知ることができます。

意見番号	江東区環境基本計画(素案)に対する意見	区の考え方
95	<p>4.14環境教育・学習の推進</p> <p>1)「えこっくる江東」は環境清掃部管轄の施設であり、土木部との情報交換はあまりされていない。この環境基本計画も環境清掃部側の情報が主で「えこっくる江東」が主に江東区の環境教育を担っているように書いているが、実際には土木部水辺と緑の課みどりの係でも、ネイチャーリーダー講座や観覧会、講演会などを実施している。最初に環境基本計画策定組織の事を指摘させてもらったが、最上位計画であれば漏らさず計画を掲載すべきである。</p> <p>2)「えこっくる江東」は市民・企業・行政が江東区の環境行動を実現していく拠点との機能は持っていないのであろうか？基本計画にも書かれていない。その機能を有する施設が江東区には無い。先に「環境情報の交流・共有」の部分でも述べたが、「えこっくる江東」の場所・開館時間はその機能を担える施設ではない。東陽町近辺にそうした機能を担える施設を造れないものであろうか。基本計画でも企業・市民に主体的に活動してほしい旨が書かれているが、環境都市江東を街づくりするための拠点が無ければ苦しい。</p> <p>3)地球とその上で成り立つ持続可能な生態系システムがあり、かつては人間もその生態系システムの中で生活していた。しかし、その人間が大量に生産・消費・廃棄する生活をするように変化してきた事から地球や生態系がその処理能力を超えて、色々な所に歪みがでてきた。簡単に言うとこの歪みが各種環境問題である。従って、環境教育ではまず地球や生態系を担う生きものの不思議、生活、つながり、人との関わりを意識させることが大切である。この基本的な地球・生態系・生物多様性への気づきや知識無しに、歪み＝環境問題の部分に認識させても有効な環境教育にはならない。「具体的な取組み」の記述からはまず実施すべき基本的な環境教育(生態系・生物多様性への気づきや知識)への認識が読み取れない。</p>	<p>1)本計画は新江東区長期計画の推進にあたっての環境分野での基本となる計画であります。各部が行っている環境に関する様々な施策は、環境面から新江東区長期計画の実現を図るものであります。</p> <p>2)今後、人材に関する情報提供の仕組みを構築するとともに、活動拠点の整備などを進めていきます。</p> <p>3)環境学習情報館「えこっくる江東」の常設展示室は、生態系、地球環境を導入として環境学習へ誘うコンセプトとなっています。講座等の環境学習プログラムも同コンセプトに連動するよう体系化を進めています。</p>
環境保全活動の推進(1件)		
96	<p>4.15環境保全活動の推進 1)「区民や事業者の環境保全活動の促進には、各主体がそれぞれの立場で活動に取り組むことはもとより、区民、事業者、区の三者が連携した取組みを行う事がより効果的です」とあるが、そのための仕掛けが具体的に何ら提示できていない。これに関しては当会会員の中から様々な意見が出ている。ここに列記する・行政の実行体制を推進する部門をつくる事、また区役所内と区民との接点部門を設けるべきです。区民からすると何でも相談を受け付けてもらう総合相談窓口としての役割部門が必要です。今までを見ていると金のかからない業者委託、ボランティアの活用などでは生ぬるいと思います。参考として具体的にゆうならば「えこっくる江東」の自然環境学習館などは区役所としてただ時代的な流れをやっているとしか思えません。ならば、このような部門を発展的に解消し、この基本計画を実行、推進責任部門に金、人をまわすべきです。区民をどう実行に巻き込むかが大切です。今の世の中は行動する人、しない人に分かれています。誰かやるだろとか、役所が悪いとか、先生が悪い、上司が悪い...というのが日本人です。権利ばかり主張し、義務を怠っているのです。そのために 区民は何をしなければならないかを明確にする。例えば買い物袋持参、タバコの吸殻入れを各自持たせるとか。町内会、マンションの自治会などから推進する人を出させて町内の環境問題を実行していく。たとえば、ゴミの出し方の指導、ゴミ抜き取り防止、町内の掃除、捨ててある自転車、オートバイの除去など。町会長、自治会長、推進する人に講演会、推進会議などして徹底をはかる。よくやる町会は優良(模範)町会と指定し区報などで公表する(しない町会と区別させる)・ボランティアは今のように管理講座受講者を充てるのではなく、まず、ボランティアをしたい人を登録させる。その人にはボランティアをやりながら覚えてもらう。また、ボランティアカードを発行し、ボランティアの内容、講演会や講習会の受講記録を記載しレベルアップにつなげていく。長い事携わった方には感謝状を贈る。環境、地球温暖化などの講演会を積極的に行う。受講者には樹高記録カードを発行し、何回も受講した人にはゴールドカードなど発行する。・「江戸の水環境や原風景の再現」など具体的な目標を区民に対し提示する。それを学校、区、区民、研究機関等を巻き込んだ協働のプロジェクトを立ち上げ推進していくようにすべきと考えます。現状では区民のほんの一部しか関わってなくて多くの区民は無関心のように思われます。</p>	<p>新たな「江東区環境基本計画」では、区民・事業者・区が互いに連携・協力して環境保全活動を実践していくことを掲げており、その協議の場として、「江東エコライフ協議会」を設置します。この協議会は、各施策の目標達成に向けた具体的な行動について、区民・事業者が一体となって意見交換しながら企画・立案・実行できる場とします。</p> <p>また、本協議会では、様々な立場の意見を吸い上げる事ができるよう、公募区民、地域団体、事業者等、様々な分野から広く委員を募集する予定です。環境保全、特に地球温暖化防止のため取り組まねばならない対策について、協議会で検討・具体化して取り組んでいきます。最終的には、本協議会が拠点となって、全ての立場の人々が、環境問題を自分のこととして認識し、主体的に活動していくことを目指していきます。</p>

意見番号	江東区環境基本計画(素案)に対する意見	区の考え方
計画の推進について(8件)		
97	第1章「計画策定の背景・目的」について想定外の人口増加、大規模計画による建築物の乱立は、自然と緑豊かな広大な土地柄が続々と変化し、沢山の太陽の望みを奪い心地よい住空間とは、ほど遠い環境になってきました。マンションに隣接して建築予定されるマンションは余生を迎える私達にとって、太陽を遮り、暗黒生活を虐げる権利はあるのでしょうか。住民の目線に立って、公・私に限らず計画実行をお願いしたいものです。	江東区は、これまで水辺とみどりを活かしたまちづくりを進めてきました。都心に近く、職住近接を実現できる立地にあり、今後も区内ではマンションの建設増が予想されますが、周辺環境との調和に配慮しながら、引き続き水と緑豊かな良好なまちを目指して、住民の目線に立った計画実行に努めていきます。
98	区報平成21年1月15日No.1596号21年11月3日NO.1629号多才に亘る環境基本計画(素案)に感動するものもありますが、素案に対する予算計画対策も無い、実施するには程遠い案であると思料される。その理由とは、縦割り方式が非常に強いからです。身にしてみても考える私です。例として申し上げると、一部水辺と緑の課との問題点で水環境保全の促進を現在に至るも実施されない、環境清掃部対策課と緑の課等、統合して計画を推進したらいいかがですか。区報内容は、本当立派ですが、この1月の区報から現在に至るも烏合の意に等しいと私は思います。	本計画において掲げた施策については、既に予算がつき事業化されているものもあります。それ以外の施策につきましても、事業化すると共に、部署にこだわらない各課の連携体制の下、確実な実施を図っていきます。
99	臨海部に面した「江戸川」「中央区」「港区」「品川区」「大田区」で臨海環境サミットをしてはどうか?一地域で解決していくのは難しいと思われる。「環境難民」対策等一区で対応できない場合も考えられる。P26寄与率は数値としても、納得できないのでわかるように表示すべき。P9地域特性の地域デメリットを書いてあるが、地域長所は?社会的便宜だけでは、将来的に厳しいものがある。	各区(地域)との連携は、環境保全対策を進める上で重要だと認識しています。ご意見は参考にさせていただきます。 CO2削減については、区・区民・事業者がどのような行動をとれば、どのくらい寄与することになるのかについて、分かりやすい図解等のページ(コラム)を設けます。 地域特性としては、本区は、昔から水と緑が豊かなまちづくりを行ってきた歴史があり、評価もされています。緑豊かな地域特性を活かしたまちづくりを進めていきます。
100	基本計画の速やかな実現には、区内マンションの住民をいかにして参加させるかに懸っていると思います。江東区民の7~8割が高層住宅の区民であり、分譲マンションの割合も大半を占めているので、この集団が基本計画にパートナーシップを發揮するか否かが鍵を握っています。そのためには「分譲マンション管理組合」の組織の運営機能を最大限發揮させることが基本計画実現に早道だと考えます。現状で、管理組合の運営が正常に機能しているマンションは一握りに過ぎず、皆無といっても過言ではないでしょう。私は、江東区で30年マンション生活を送り、役員を務め各所で開かれるマンション交流会でも勉強しましたが、マンション住民をリードすることの難しさを体験しましたし、大半のマンション住民が組織運営に無関心です。そのことは、独立した組織ではあるが運営能力の脆弱な業務体制と、外部不可侵の私的団体である事などが原因ではないかと思えます。町会とか自治会組織を基にした基本計画の呼びかけを計画されているように見受けられますが、反応は難しいと思います。そこでマンションを動かす特別な対策を講じる知恵やプランの策定を考えてほしいのです。 「第4章目標達成のための取り組み」について、地球温暖化対策、ヒートアイランド対策の項ではマンションの壁面や敷地に緑化を進め、太陽光発電を積極的に設置することが施策を実現させる道と考えます。既存の分譲マンション全ての屋上を、無償で提供させる(貸与する?)。提供先は業者でも行政でも国でもよく、マンション側に負担がないように、緑化や太陽光発電を実行していくという考えです。この場合、マンションの合意形成ができれば「貸与」という一点に絞る事が必要です。自ら設置する場合は「貸金」面やメンテナンス等複数の合意形成が必要となり、決議しがたくなるからです。他にも、マンションが基本計画のパートナーシップとして社会参加の工夫をしなければならぬ問題はたくさんありますが、一つだけ申し上げました。カーシェアリング、自転車のシェアリング、ごみ問題、リサイクル、リユース、町会との連携等々に改善施策はたくさんあります。それほどマンションの役割は大きいと思います。とにかく、マンション住民という大集団の効率的な効用を考えなければ、実現には時間がかかると思えます。戸建てとマンションには大きな違いがあります。行政で「マンション課」を設置するか、マンション特別対応室のようなセクションを設置いただき、真剣にプランを立てて頂き、或いは一緒に考え将来に取り組む事が、ご提唱の基本計画推進の成功に結びつくと思信します。	新たな「江東区環境基本計画」では、三者が一体となって取り組む環境保全活動の協議の場「江東エコライフ協議会」を設置します。本協議会では、様々な立場の意見を吸い上げる事ができるよう、公募区民、地域団体、事業者等、様々な分野から広く委員を募集する予定です。マンションの役割の大きさについては、十分認識するところであり、本協議会の委員募集、及び事業の協議にあたりましては、ご提案の趣旨も踏まえながら、検討を進めてまいります。
101	第1章計画の策定にあたって、もっと具体的な計画を策定する事が必要。区民の目線で考える必要があります。この計画で区民は動けるだろうか?また、江東区は臨海部を中心に大規模開発目の前で走っています。運河でのCO2の排気ガス対策(船)私達区民が日常生活の中でどこでも誰でも気軽に取り組める事が必要です。目標があっても区民の意識を変えることが先決だと思ふ。このままではダメだという事は知っています。それではどうすべきなのかを区民の中で考える事が必要。一方的に与えるよりも、区民自ら立ち上がる必要を感じる。水と緑豊かな地球環境の実現を目指して!	新たに策定する環境基本計画では、各施策の実施主体と役割、具体的な行動を明らかにし、区民・事業者が取り組みやすい計画とするため、具体的な行動計画である「江東区環境行動計画」を包含するものとします。また、区民の意識向上のため啓発活動を推進することは勿論ですが、本計画では、区民・事業者・区が互いに連携、協力して環境保全活動を実践していく場として、「江東エコライフ協議会」を新たに設置します。本協議会は、区民(事業者・区)が主体的に行動を起こす場としていきます。
102	美しい計画、言の葉記しても確かな結果を創ってください。私も江東区に越中島東砂と三十年近く暮らしまして、又参加もしてみまして、今回の計画将来像に美しいこの事業計画進行と共に、管理、行政まず一体感を感じさせるものにしていただきたい。国、都、区、町全くバラバラのような気がします。相当な税を使って整備した公園、特に荒川とその近くや隅田川河口、小名木川、仙台堀、横川などせつかく生態系が戻ってくるかと思えば、水を止めてみたり、壊して見たり、小鳥、糸トンボ、蛙、虫や小動物、魚や貝、もどってきたのに何とも残酷な仕打ちに、見つめる子供たちの瞳が泣いている。本物の知と人材を生かして下さい。住民の動きを引き出してください。	新たに策定する本計画では、区民・事業者・区の三者が一体となったパートナーシップ形成を目指します。目標達成に向け、三者が同じ方向を向いて共に取り組めるよう、区民、事業者、区の具体的な行動を明確に示し、皆が安心して暮らせる環境づくりを進めていきます。

意見番号	江東区環境基本計画(素案)に対する意見	区の考え方
103	<p>まず第一にこのような説明会を開いていただきありがとうございます。出席者が少ないのが残念でなりません。役所の方々には風当たりも強く、大変だと思いますが、職員の心遣いと気配りにまず最初に救われました。公務員は(社会人)も当たり前なの事なのですが...。なかなか出来ない大人がいっぱい居てまず驚かされると共に、感心しました。我が江東区も対話でまだまだいけると思う次第でございます。誠意を持って今現在の状況を分かりやすく説明していただきたいと思います。(国が主旨とする所、都が対策とする所、どこに向かって行く予定、方針など)。10年、20年先の計画は素晴らしい事と思いますが、途中見直し、廃止などしなくてはならない状況もあると思います。その時、その場(時代は難しい世相となる事でしょうか)その時は、その状況で中断もしくは廃止になっても、いたしかたないと思いますので、この一点だけお願いできればと思う次第です。私も実際、公共公園も多いに大切な事と同じ一念ではございますが、まず人が一番だと思うからです。環境とは何か?住み良い区、町は本当に一体となって感じ、練り直し、区民としては協力し、提していききたいと思います。目まぐるしく変化する国際状況の中で、柔軟に計画から実行するに当たって、中断する勇気、進めるまでの覚悟、考えてください。一方的ではなく、一緒に考えなければならぬ。危ない時代よっての事なのだと感じます。</p>	<p>本計画は5年後に見直す予定です(中断や廃止はせず、継続していきます)。見直しの際は、その時の状況を加味した内容にしていきます。ご意見はぜひ参考とさせていただきます。</p>
104	<p>5.計画の推進体制と進行管理  1)「江東エコライフ協議会(仮称)」がどのようなメンバー、そのような役割、どのような権限を持って企画・立案・実行できるのか具体的に提示してほしい。  2)この「江東エコライフ協議会(仮称)」が企画・立案・実行した内容は公開してほしい。  3)環境基本計画の計画1つ1つに対する「江東区環境審議会」の評価、そしてその見直しに対して公開してほしい。環境基本計画は市民・事業者・行政そして市民団体が主体的に責任を持って、自分の出来る事を担って、街づくりを推進するべきものです。残念ながら、今回の環境基本計画の中の記述の具体性の無さ、主体的宣言の無さを見ると、それらの主体の巻き込みをせずに策定したとしか思えません。私達が会議に出席していれば4.4公園・緑地の整備4.5水辺環境の整備4.6生態系の保全4.13環境情報の交流4.15環境保全活動の推進の項目では、主体的に責任ある発言ができませんでした。この環境基本計画の市民のするべきことがもう少し具体的に、責任ある文章で記述できたと思います。これが残念なところです。環境行動計画の策定を決定されるのであれば、是非参加させて頂きたいです。また、江東区版生物多様性戦略の策定は江東区として必要です。環境行動計画の中に包含するか、単独での策定をお願いします。勝手な事をたくさん書きましたが、私達も江東区を住民主体の誇れる街にしていきたいと考えています。これからも全力で街づくりに参画していく所存ですので、何卒今後も宜しくお願いいたします。</p>	<p>1)本協議会では、様々な対場の意見を吸い上げる事ができるよう、公募区民、地域団体、事業者等、様々な分野から広く委員を募集する予定です。本協議会は、環境保全、特に地球温暖化防止のため取り組まねばならない対策について、具体化し実行に移す役割を持つものになります。  2)HP等で広く公開していきます。  3)新たな環境基本計画では、各々の施策に対する管理指標を設定し、それに対する現状評価を行っていきます。評価や見直しについては、HP等で公開していきます。生物多様性については、エコロジカル・ネットワークの形成等、本計画において力を入れていきますが、さらに単独の戦略を構築するか否かについては、今後の検討事項として考えていきます。</p>
環境基本計画全体に対する意見(3件)		
105	<p>1計画の策定にあたって  1)「区民・事業社・区が何をすべきかを示す現実的かつ具体的な内容となる様、新たな環境基本計画を策定しました」とあるが、環境基本計画策定のための会議体これら、区民、市民団体、商店街、企業など各ステイクホルダーが参画できていない。つまり積極的かつ主体的に行動するようなプロセスで今回の環境基本計画は策定されていない事が問題である。区民、市民団体、商店街、企業が多数集まり、纏め上げることにより、自らの住む街江東の環境保全に積極的かつ主体的に行動出来る。今回の環境基本計画の策定会議は区民の若干名の募集であった。区内環境保全を行っているNPOとして基本計画策定に加わりたいとの申し出を行ったが、区民枠で申し込んで欲しいとの事であった。  2)「環境基本計画は...環境基本条例に基づき環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための最上位計画になります。」とあるが、自然環境面に関する記述が恐ろしく貧弱である。上記意見の各ステイクホルダーが集結していないばかりが、江東区役所内の各セクションも加わっていないようである。水辺と緑の課は江東区の自然環境保全を担当する部署であるが、今回の策定には会議のメンバーとして参加しているのだろうか?交通面の記述も弱い。江東区の環境に関わる全ての課の課長あるいは係長が会議に参加し、策定に加わるべきである。従って、環境の基本計画では環境最上位計画を標榜しているが、全くバランスの悪いものになっている。従って「環境行動計画」策定によってそれを補う事を希望する。  3)各施策の実施主体と役割、具体的な行動を明らかにし、区民・事業者が取り組みやすい計画とするため、従来の「江東区環境行動計画」も包含しています」とある。以前の「環境基本計画」はおかしな構成であり、分りづらいものであった。ここは今回の(素案)ではまともに改善されている。しかし、以前の「環境行動計画」と比べると、その計画の具体性は弱い。つまり今回の環境基本計画(素案)で、環境基本計画は包含できていない。「江東区環境行動計画」策定を望む。</p>	<p>1)環境基本計画改定専門委員会の構成にあたっては、区民・事業者・行政の各分野から偏りのない参画を募りました。また計画の確実な実行のため、区民、事業者、区が一体となったパートナーシップ形成を目指します。その際は、NPO等市民団体との連携・協力も図っていきます。  2)上記専門委員会には、水辺と緑の課長、交通対策課長等、関係各課の課長が委員として加わっており、計画は各委員(課)の意見を反映したのになっています。  3)本計画では、取り組むべき重点事業についてピックアップし、さらに具体化して掲載する予定です。</p>

意見番号	江東区環境基本計画(素案)に対する意見	区の考え方
106	<p>4)「また、本計画では「地球温暖化対策の推進に関する法律」…「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)」を包含したものとします。」とあるが、なぜ「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)」のみ包含するのか? 「生物多様性基本法」の第5条「地方公共団体は基本原則にのっとり、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関し、国の施策に準じた施策及びその他のその地方公共団体の区域の自然社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」とある。「江東区版生物多様性戦略」も包含すべきと考える。又は、環境基本計画の下位に具体的実行計画として策定すべきと考える。</p> <p>5)国には国の、都道府県には都道府県の市区町村には市区町村の、各サイズに合った環境基本計画があるべきである。区というサイズはそこに区民が実際に暮らし、買い物し、散歩し、仕事をする生活レベルのサイズである。その具体的生活をどのように実現していくのが環境基本計画で見えてこなければならない。この江東区をどのような地域、町に、していくのが全く表現できていない。各項目(計画)がバラバラに存在する。これでは区民は具体的な生活域としての街をイメージできない。「まちづくり」「コンパクトシティ」「サステナブルシティ」などの観点からどのように街をデザインしていくかの計画策定があり、そこに向かっていく各基本計画があるべき。「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」は計画の目標としてはよく分らないし、「水」も「緑」も計画では本気に取り組まれているとは思えない。「地球環境にやさしいまち」に至ってはどんな街を目指すのかが分らない。もっと具体的な目標とすべきである。例えば「コウノトリの飛ぶまち」(豊岡市)はコウノトリが住める谷戸と農業を復活し、コウノトリが安全に食べ生活し飛ぶ事ができるまちづくりを実現する目標が明確だ。そもそも、&lt;目指すべき江東区の姿&gt;の要素 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち 未来を担う子どもを育むまち 区民の力で築く元気に輝くまち とともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち 住みよさを実感できる世界に誇れるまち。とあるが、なぜ 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち、のみを取り出して環境基本計画の目標とするのだろうか? ~ は全て環境の重要な要素のはず。地球環境の捉え方が狭く、街づくりからの環境保全をするという考えからは離れている。</p>	<p>4)新たな環境基本計画では、各々の施策に対する管理指標を設定し、それに対する現状評価を行っていきます。評価や見直しについては、HP等で公開していきます。生物多様性については、エコロジカル・ネットワークの形成等、本計画において力を入れていきますが、さらに単独の戦略を構築するか否かについては、今後の検討事項として考えていきます。</p> <p>5)本計画では、の「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」を具現化するべく、そのための施策を目標達成のための取り組み等において掲げております。</p> <p>また ~ 全てが環境の重要な要素であることは認識しております。ただ ~ の分野については、それぞれ各分野に対応した区の計画があります。本計画では、を目標と明確に位置づけ、その実現にまい進していきたいと考えています。を実現することが、結果として ~ の実現にも繋がっていくものと考えます。</p>
107	<p>2 計画の目標</p> <p>1)21ページの目標体系の図が左右逆、まず実現すべき地域が示され(実際にここで示されている「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」が目標としても適切ではないと上記1-5)で述べている)それを実現するために要素を分け、実行計画を作っていくのが本来の考え方のプロセスである。そしてその計画に漏れがないかを確認するために逆の積み上げで確認するべきである。ここで、この図のように示されると、今までなぜ基本構想から環境基本計画への順に目標を落としてきたのかが読み手は意味がわからなくなる。おそらく実際はこの図のように下からの積み上げ(やれることの寄せ集め)で考えられているので、江東区の環境基本がおかしくなっている。</p>	<p>この図は、15の基本施策を実施することで、目標である「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」の実現につながっていくことを示したものです。基本施策については、目標を実現するための要素をわけ、それから構築を行っており、下からの積み上げ(やれることの寄せ集め)ではないことをご理解いただきたいと思います。</p>